

令和5年第1回津南町議会定例会会議録

(3月2日)

招集告示年月日		令和5年2月20日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和5年3月2日 午前10時00分			閉会	令和5年3月17日午前11時39分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野 徹	応・出	
	3番	久保田 等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端真一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津 進	応・出	
	6番	江村大輔	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田 稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原 悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田 昌	○	
	教育長	島田敏夫	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員長	涌井 直	○	建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木 勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	会計管理者	村山詳吾	○	
	福祉保健課長	野崎 健	○	病院事務長	小林 武	○	
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	保坂 晃久	議会事務局班長	鈴木 真臣		
会議録署名議員		4番	関谷 一男	8番	村山 道明		

〔付議事件〕

（3月2日）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議会運営委員会の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 令和5年度町長施政方針表明
- 日程第6 一般質問（4名）

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

ただいまから令和5年第1回津南町議会定例会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、4番、関谷一男議員、8番、村山道明議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2

議会運営委員会の報告

議長（恩田 稔）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告いただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（草津 進）

今任期最後となる令和5年第1回定例会の運営について、議会運営委員会を開催いたしました。その結果を御報告いたします。

一般質問者10名、議案等23件であります。「希望と愛、参加できるまちづくり」を目指した当初予算の概要、桑原町政2期目の町の将来に向けた厳しい予算編成となっております。本日、その町長施政方針表明をいただきます。その後、一般質問者4名、明日3日6名といたします。3月4日、5日は休会とし、6日は議案審議、補正予算、令和5年度当初予算説明といたします。7日、8日は合同常任委員会といたします。9日から15日まで議案調査、事務調整のため休会といたします。16日、総括質疑、自由質疑とし、17日、議案ごとに討論、採決、請願・発議案の採決といたします。18日、19日は休会とし、20日を予備日とし、会期を3月2日から20日までの19日間といたします。

引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行い、議長の指示に従ってスムーズで活発な

議事運営に御協力をいただきますようお願いをし、報告といたします。

以上です。

日 程 第 3

会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月20日までの19日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月20日までの19日間と決定いたしました。

日 程 第 4

諸般の報告

議長（恩田 稔）

諸般の報告を行います。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。請願第1号「新潟の最低賃金は信越・北陸・関東13都県中12位の低さである。抜本的に底上げするための意見書採択を求める」請願書」を産業建設常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

次に、町村議会議員として27年以上在職し功労のあった者として、草津進議員、吉野徹議員の2名が全国町村議会議長会の表彰規定により表彰されましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5

令和5年度町長施政方針の表明

議長（恩田 稔）

令和5年度町長施政方針の表明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

令和5年度町長施政方針を申し上げます。

本日ここに、令和5年津南町議会第1回定例会の開催に際し、令和5年度予算をはじめ

とする諸案件の審議をお願いするに当たり、新年度の町政運営に臨む所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様への御理解と御協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、行動規制なども緩和しつつある現在、経済活動や人の活動も活発化が進んでおりますが、いまだ私たちの生活に少なからず影響を与えております。医療機関をはじめ、私たちの暮らしを支える最前線で対応されている方々に対し、心から敬意を表しますとともに、この間、町民の皆様から多大なる御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

私は、昨年6月の町長選挙におきまして、町民の皆様から厳粛な信託を受け、引き続き町政を担わせていただいております。「ともに歩もう、この先の津南へ」の思いも新たに、町民全ての生活を守り、将来に向けて人を育む、その強い覚悟で歩んでまいります。町民の皆様が津南の自然の中に抱かれ、隣近所や大切な家族・友人と声を掛け合い、安心できる暮らし、これを続け、活気が出る町へ。そのために、今ある困難な課題に皆様と共に進取果敢に取り組んでまいります。

昨年を振り返ります。

昨年、農業分野では、梅雨入り後の降水量が少なく、高温が続いた影響などにより、稲作は、一等米比率は上がったものの収量は減少、畑作は、ユリや一般切り花、アスパラガス、スイートコーン、雪下にんじんなどの販売額は一昨年より上回りましたが、稲作、畑作とも肥料価格、電気料、燃料費の高騰で、かつてない厳しい経営となっています。町は肥料価格の高騰を受けている農家の方に対し、農業経営の下支えとして補助制度を設け対応しておりますが、今後も農業経営に影響が生じないように、関係機関・団体と連携して必要な施策を行ってまいります。

新年度、令和5年12月1日、2日に国内最大級の米・食味分析鑑定コンクール国際大会を津南町で開催します。これを機に、町はもとより、魚沼地域全体が日本一美味しい米産地の名声を確かなものにできるよう、関係者と協力して大会の準備・運営に当たってまいります。

医療面では、課題である医師確保において、県の協力を得て新しい施策を打ち出し、全国に発信しました。引き続きしっかり取り組み、地域住民の命を守る最後の砦として、病院継続のため、経営の強化、医療従事者の確保に取り組んでまいります。

観光地域づくり分野では、旧外丸小学校を地域の人々が集い、つながっていく、ITを活用した交流拠点として活用することとし、雇用創出も含め、様々な角度から地域活性化に取り組んでいくことが期待されます。また、町内事業者の事業承継を支援するため、県内初の「津南町継業バンク」を立ち上げました。町民生活に密着したサービスを提供する地域の飲食店や小売店などができる限り多く維持・継続するよう策を講じてまいります。

地方への人の流れの創出のため、移住コーディネーターを設置し、移住希望者の相談、空き家バンクのサポート、受入体制の整備などを強化してまいりました。引き続き、コーディネーターや移住サポーターと連携し、移住・定住施策を進めてまいります。

昨年、大割野商店街にテレワーク施設「まちなかオープンスペースだんだん」をオープンし、多くの方に御利用いただいております。いろいろな使い方を提供し、多世代の交流、地域の面的な活性化につなげてまいります。

また、町として外に開かれたネットワークを構築するため、去年は複数の民間企業と新

たな連携協定を結びました。引き続き、官民連携を推進し、民間の知見を取り入れながら町の課題を一つずつ解決してまいります。

さらには、町が持つ「自然力」をブランドコンセプトとし、「ゆき・みず・だいち つなまち」をメインコピーに据え、町全体のブランド価値を高めるためのプロモーションを図ってまいります。

福祉分野では、新型コロナウイルス感染症防止のためのワクチン接種も円滑に進みました。町民の皆様の御協力に感謝申し上げます。コロナ禍で様々な困難を抱えている方々への見舞金、給付金の速やかな給付、食料品や検査キットの無料配布などをさせていただきました。引き続き、必要な支援策を講じてまいります。

また、労働人口減少による介護職不足が課題となっており、介護人材の確保、定着を図る対策を講じてまいります。

町民生活分野では、町民の皆様のマイナンバーカード取得への御協力に感謝いたします。新年度、マイナンバーカードを利用した住民票、印鑑証明書のコンビニ交付などに取り組み、町民サービスと利便性の向上を図ってまいります。

教育・保育分野では、小学校、保育園の必要な所に空調設備を整備するなど、環境改善に取り組みました。引き続き、津南の将来を担う子どもたちの健全育成に力を注いでまいります。

保育環境整備については、少子化や未満児保育ニーズなどにより5園運営体制に課題が生じているほか、いずれの園も築年数の経過により老朽化が進行しており、議員の皆様とともに検討し、方向性を出したいと考えております。

長野県栄村と共に広域連携で取り組んでいる苗場山麓ジオパークは、昨年、関係者の皆様の多大なるお力添えで再認定を受けることができました。今後4年間の更なる進化を目指してまいります。

建設分野として、国県事業では、信濃川堤防整備、国道117号灰雨新トンネルや国道405号歩道整備も順調に進み、町単独事業では、町道修繕予算や住宅改修補助事業の補正予算を組み、生活環境の向上を図りました。引き続き、町民の皆様の生活を守り、安心を届けられるよう、社会基盤の整備や地域経済の回復、循環に努めてまいります。

令和5年度予算は、皆様とお約束した「町民の皆様の日々の生活を守る」「将来の津南をつくる人を育てる」という二つの理念を念頭に、「ライフステージに寄り添った少子化対策・子育て支援を届けます」「安心できる医療・介護の体制づくりを推進します」「特色ある産業が持続的に成長するまちをめざします」「暮らしの安全を守り、利便性を高めます」「まちの魅力を高めながら、発信します」の五つの特徴で、各課の連携を強化し、重要施策への取組を進めてまいります。同時に、将来の当町を取り巻く環境を見据え、持続可能な行財政運営を行うため、歳入・歳出構造の変革に向け、論点を整理してまいります。

以上の認識のもと、編成いたしました。

それでは、令和5年度予算の概要を申し上げます。

国の令和5年度地方財政計画の規模は、92兆400億円程度が見込まれ、地方一般財源の総額は交付税交付団体ベースでは対前年度比微増の62兆1,635億円程度が確保されました。地方交付税の総額は、18兆3,611億円、対前年度比1.7%増となりましたが、財源不足の補填のために発行する臨時財政対策債は、地方財源不足の縮小などにより前年度比

44.1%減の9,946億円となり、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた総額は、19兆3,557億円、対前年度比2.4%の減となりました。今後も地方交付税制度の財源保障、財源調整機能を堅持するよう、所要額の確保に向けて、地方6団体と連携しながら全力で取り組んでまいります。

さて、当町の一般会計総額は土木費等の増等により対前年度比4.7%増の73億2,400万円、特別会計の総額は対前年度比4.6%増の54億7,985万円、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、対前年度比4.7%増の128億385万円となりました。

これらを賄います財源について申し上げます。

町税は、全体では対前年度比3.5%増の10億3,157万円を見込んでおります。

個人町民税、法人町民税は、令和4年度予算では新型コロナウイルス感染症の影響により給与所得、事業所得、法人税等への影響が懸念されておりましたが、新型コロナウイルス感染症交付金の活用などもあり、予想していたほどの減収が見られなかったことから、町民税全体として対前年度比4.6%増の3億3,518万円を計上しております。

固定資産税は、新型コロナウイルス感染症の影響により投資が抑えられると見込んでおりましたが、例年並みの新築家屋数であり増額が見込まれること、さらに、償却資産の大臣配分でも決算見込みでは増額傾向にあることから、全体で対前年度比3.1%増の5億8,005万円といたしました。

また、軽自動車税は、環境性能割の税率変更の影響から増額を見込んでおりましたが、予算を下回る決算見込みであることから、対前年度比3.6%減の4,359万円を見込んでおります。

譲与税関係につきましては前年より微減、地方消費税交付金等は微増と見込んでおり、交付金全体では3.6%増の3億2,155万円を計上しております。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減、デジタル田園都市国家構想交付金の減があるなか、社会資本整備総合交付金、旧中津小学校改修の埋蔵文化財保存活用整備事業補助金の増に伴い、対前年度比11.4%の増となっております。

県支出金は、定期路線バス運行費補助の増による生活交通確保対策補助金が増になるなか、農林水産業総合振興事業補助金、農山漁村振興交付金、県営中山間地域総合整備事業調査補助金の減に伴い、対前年度比23.3%の減となっております。

地方交付税は、国の地方財政計画において地方が安定的な財政運営を行うための必要な一般財源総額が前年度比微増とされたこと、近年の交付決定状況及び臨時財政対策債へ振替額が大幅に抑制されることを踏まえまして、対前年度比0.9%増の32億7,000万円といたしました。

繰入金は、財政調整基金から4億9,900万円、ふるさと支援まちづくり基金から1億8,334万円、農業振興基金から8,155万円、ニュー・グリーンピア津南運営支援基金から1,562万円の取り崩しを計上し、総額では対前年度比77.6%増の7億7,952万円となっております。

町債は、旧中津小学校の改修事業等のため過疎対策事業債2億6,350万円、緊急防災・減災事業債4,480万円、緊急自然災害防止対策事業債8,630万円などを計上したほか、臨時財政対策債4,000万円を含め、対前年度比1.3%増の4億3,600万円を計上しております。

次に、歳出について主な施策の概要を申し上げます。

まず、総務関係では、耐用年数が経過した役場庁舎用非常用発電設備を改修し、災害時の体制強化を図ります。

マイナンバーカードにつきましては、交付率が上昇してきていることから、利活用を進めるため、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア窓口で住民票や印鑑証明の交付を受けることができるシステムを新たに導入します。

少子化が大きな課題となっており、結婚を希望する方の婚活を応援するため、結婚支援のための出会いの場創出事業として、新潟県が運営する婚活マッチングシステムの初回登録料の補助や出会いの創出を目的として企画するイベント経費の一部助成を行います。

地域公共交通につきましては、町民の生活交通を確保するため、定期路線バスの運行費の補助や通園や通学又は通院などのために乗合タクシー事業などを継続して行うほか、地域公共交通の運行に必要なマイクロバスが老朽化したため更新を行います。

地域おこし協力隊は、現在5名の隊員が地域で活動しております。新年度からはミッション型の隊員は担当課で予算措置することとし、地域密着型は総務課で5名、ミッション型は観光地域づくり課で1名、農林振興課で2名配置し、都市からの人材確保により地域が主体となった地域づくりを支援いたします。

ニュー・グリーンピア津南につきましては、コロナ禍により、入込客数、売上額が落ち込みましたが、持ち直してきているところです。新型コロナウイルス感染症の5類移行を見据え、誘客に力を入れていただくとともに、経営改善を進めていただきます。町としても、施設貸付料の免除、保守点検業務経費の一部補填を行うとともに、基金を活用したホテル棟の老朽化箇所の修繕や、指定管理としたスキー場のリフトの修繕を行います。

広域消防や消防団活動は、十日町地域広域事務組合職員、町消防団員の皆様の日頃の活動や災害時における対応に御尽力をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。今後も十日町地域広域事務組合と密接に連携し、更なる安心・安全に努めてまいります。新年度は南分署の長寿命化などのための改修工事を行うほか、このたび、消防団員の報酬額を引き上げ、処遇改善を進めてまいります。

次に福祉保健関係について申し上げます。

社会福祉関係では、福祉ニーズの多様化・複雑化に対し、地域、民生児童委員、社会福祉法人、NPO、ボランティア団体など多様な主体と連携しながら、子ども、高齢者、障害のある方など、全ての町民の安心感と生きがいを生み出す地域共生社会の実現に向けて施策を進めてまいります。

障害者福祉では、障害のある方が自立と社会参加を実現できるよう、福祉事業者や関係団体等と連携し相談支援や地域生活支援体制を強化するとともに、必要とされるサービスを的確に把握しながら、サービス提供体制の充実に努めてまいります。

高齢者対策では、独り暮らしや夫婦のみ世帯の高齢者などが安心して自宅で暮らし続けられるよう、緊急通報装置の設置による安否確認や食事の提供サービスによる生活支援など、各種サービスの提供を引き続き実施いたします。

保健関係では、町民が健康で明るい日常生活を送れるよう、健康づくりの啓発に努めるとともに、病気の早期発見・早期治療につなげるために健康診断や各種がん検診等の受診率向上を図ります。

医師・看護師確保対策としては、後期研修医への研修等奨学金、専門医への研修等支援金、海外留学支援金を組み合わせた総合診療医等研修奨学金等貸与事業を開始します。また、看護師等確保対策としては、津南病院に正職員として就職した方に支援金として1人当たり50万円を支給する事業を実施いたします。

少子化対策・子育て支援の関係では、子どもの医療費助成、妊産婦医療費助成、特定不妊治療費助成、産後ケアサービスへの助成等と併せ、町民ニーズに合った少子化対策・子育て支援の充実に中長期的な視点で努めてまいります。

国民健康保険では、県が財政運営の責任主体となり、国保の運営を市町村と共に行っています。令和5年度も赤字繰入をしないとともに、1人当たり保険料は据え置きとさせていただきます。

介護保険では、令和3年度から第8期事業計画に基づき事業を行っています。高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステム実現のため、介護予防事業や相談体制、町立津南病院との連携など切れ目のない包括的な支援体制づくりに努めてまいります。令和5年度は、第9期介護保険事業計画の策定年となっており、町内入所施設の移転に伴い、必要とされる介護サービスを的確に把握するとともに、将来に向けて介護保険料とのバランスをとりながら、計画の策定を進めてまいります。

また、介護人材の確保対策として、介護福祉士の資格を取得し、町内の介護サービス事業所などに介護職として勤務する予定の方へ修学資金を無償で貸与する事業を開始いたします。

後期高齢者医療制度では、新潟県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり運営を行っていますが、引き続き広域連合と連携しながら、安定的な運営に努めてまいります。

次に農政関係について申し上げます。

「農を以て立町の基と為す」を町是とする町といたしまして、農業経営の法人化やほ場整備、津南産魚沼コシヒカリの品質食味向上と園芸1億円産地の育成、新たな生活様式に対応する販売対策など、構造政策と生産振興を車の両輪として引き続き取り組みます。スマート農業に関しましては機械導入を引き続き支援するとともに、次のステップとなる農業農村情報通信環境整備計画の策定や自動給水栓等の試験的な導入を実施いたします。

また、小水力発電、堆肥施用の推進、雪室、スマート農業の導入加速、生物資源由来のプラスチック資材の利用推進、有機栽培・減農薬減化学肥料栽培による津南認証米の拡大など、津南の豊富な雪や水など自然力を活用するとともに、「ゆき・みず・だいち つなんまち」のメインコピーを生かして、農産物のブランド認知、定着、差別化により、より一層の農産物の販路拡大に努めます。

構造政策として、地域農業の担い手育成に向け、新規就農者・参入者の確保、法人化や法人間連携などにより、地域農業の核となる経営体の経営発展を推進するとともに、新規農業法人が国県補助事業により機械・施設等を導入する場合、早期の経営の安定化を図るため、町からの10%上乗せ補助を引き続き実施してまいります。

また、移住・定住に向け新規就農者の受入体制やファームハイツの活用、法人の経営基盤強化による就農希望者の受入れを推進します。

ほ場整備推進チームを中心に、ほ場整備などに向けた話合いの支援、農業振興基金の有効活用を図り、持続可能な営農や集落機能の維持・発展に向けた取組を推進します。また、

国営苗場山麓総合開発事業実施地区における維持管理の仕組みづくりを検討します。

生産振興として、水稻では、令和4年産米の作柄は、厳しい気象条件のなか、農業者の努力や土づくりの効果もあり、1等米比率は86%を確保できました。全国的にコメの需給状況や販売状況が厳しいなか、これまでの安定した品質・食味等により津南産魚沼コシヒカリは高い評価をいただいています。今後も津南産米の産地の生き残りのために、需要に応じた米づくりを基本としつつ、引き続き高品質・良食味米の安定生産を推進し、安全・安心な津南米を消費者に提供してまいります。

国内最大規模のコメの品評会である「米・食味分析鑑定コンクール:国際大会 in つなん」の開催に向け、実証ほの設置や炊飯講習会の実施など、大会の成功に向け、準備や運営に当たってまいります。これを契機とし、更なる品質・食味向上に向けた取組を引き続き推進するとともに、コンクールでの金賞受賞を目指します。

畑作物では、令和4年度に策定された新潟県園芸振興基本戦略に基づき、広大な畑地を利用した付加価値の高い園芸の産地化を目指してまいります。特産品であるGI「津南の雪下にんじん」、ユリ切り花「雪美人」に加え、園芸1億円産地育成に向け、重点品目であるアスパラガス、ニンジン、キャベツ、一般切り花、スイートコーン、冬期園芸品目の検討などについて生産振興を支援します。アスパラガスについては、令和3年度から令和5年度まで県補助事業を活用し、作付面積の拡大を図る計画としています。また、脱炭素社会の実現に向け、生分解性マルチなどの生物資源由来プラスチック資材の利用促進を引き続き支援します。

畜産は、豚熱等の家畜伝染性病の発生防止に向け、防疫対策の徹底を図ります。また、肉用牛のゲノム検査の導入支援による優良雌牛の特定及び肉質の向上を推進します。

林業関係では、脱炭素社会の実現に向けた森林の役割や整備について検討し森林カーボンオフセットの活用を推進するとともに、森林環境譲与税等を活用し、農道・農地周辺の森林整備や木育及び計画的な広葉樹の植樹等に取り組みます。

以上の項目と併せて、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度、棚田地域振興法等を活用した地域の活性化を推進してまいります。

次に、労働・産業関係、観光地域づくり関係、移住・定住関係について申し上げます。

5月8日から、新型コロナウイルス感染症の5類移行が決まり、今後は社会経済活動のほうに軸が置かれることとなります。この間、商工観光業を取り巻く環境、人々の働き方や価値観などに大きな変化がありました。3年以上にわたるコロナ禍を乗り越えるため、機動的な事業者支援を行いつつ、新しい生活様式への対応や地方への人の流れの創出に向けた施策も進めてまいりました。

商工業者の事業継承の支援、魅力ある企業の誘致、テレワーク施設「まちなかオープンスペースだんだん」の開設、移住者受入れの体制の見直し・強化、中高生らのUターン促進のため地域企業の紹介、SNSを活用した絆づくり、ポストコロナを見据え様々な企業とのネットワークづくりや雪を使った旅行商品の造成などを行ってきました。ポストコロナにおいても、これら地域づくりの取組を継続し、地域の魅力向上を図ってまいります。

一方、持続可能な地域経営のためには、時代に合わせた変革も必要であり、観光関連施設の方向性を含めた中長期の地域づくりを検討してまいります。

また、地域おこし協力隊制度などを活用して外部への情報発信の在り方も見直し、関係

人口の構築、津南ファンの増加を進めてまいります。

2024年開催の第9回越後妻有大地の芸術祭への準備や、サイクルツーリズムなど各種観光における国・県との連携、国・県でも重視している移住・定住施策の推進強化なども同時に進めてまいります。

観光地域づくりの舵取り役としての法人設立を視野に入れて、官民連携したなかで地域づくりについて取り組んでまいります。

次に、建設関係について申し上げます。

道路・河川をはじめとする社会資本整備は、町民の生活や地域経済を支える基盤を成す事業であり、更に推進を図るとともに、施設の長寿命化を踏まえた適確な維持管理と更新に努めてまいります。

国道117号の灰雨スノーシェッドにつきましては、灰雨新トンネルとして道路改築事業が進められており、地元関係者の皆様から更なる御協力をお願いするとともに、新トンネルの早期完成を要望してまいります。

国道353号の十二峠新トンネルは、関東方面から町への玄関口として抜本改良が必要とされる事業であり、開削の早期事業化に取り組んでまいります。

国道405号の旭町通り歩道整備事業は、工事推進に向けた補償契約が進められており、事業促進のため関係者の皆様の更なる御協力をお願いするところでございます。見玉から清水川原間の防雪工事と結東・前倉地内の拡幅工事も継続して進められております。

また、上越魚沼地域振興快速道路の未整備区間である十日町道路は、できる限り早期に整備が行われるよう、継続して県をはじめとする関係機関に働きかけてまいります。

県道につきましては、結東上郷宮野原線加用地内及び加用今新田津南停車場線城原地内の拡幅工事の早期整備、また、中深見越後田沢停車場線所平地内の拡幅改良につきましても引き続き要望してまいります。

河川関係では、信濃川上流圏域河川整備計画に基づく河川改修事業の整備促進に向けて、沿線の工事及び用地確保を進めておりますので、関係者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。また、貝坂集落内の釜掘川、上郷地内の新田川・馬界川の護岸整備も継続要望してまいります。

砂防関係では、雪崩対策事業で結東地内の集落雪崩対策の早期事業化、中津川床固工整備で運動公園脇に着工されている10号床固工及び芦ヶ崎地内石黒川の砂防堰堤事業も継続され、災害に強いまちづくりに向けて引き続き努めてまいります。

町道整備では、中深見堂平線の拡幅のほか改良工事3路線、防雪工事として小岡巻下線及び南原線の消雪施設工事、舗装修繕5路線、橋梁修繕工事1橋、詳細設計1橋と2巡目の点検など、定期的な点検と適切な維持管理を行い、橋梁ほか道路施設の長寿命化に努めてまいります。

除雪関係では、ロータリ除雪車の更新により冬期道路交通の安全確保を図るとともに、集落内の生活道路整備についても生活道路消雪施設事業により支援を進めてまいります。

住宅関係では、克雪すまいづくり支援事業による住宅の克雪化を推進し、雪下ろし安全対策支援事業を進めてまいります。また、住宅耐震診断・住宅耐震改修補助事業を継続するとともに、住宅改修補助事業については脱炭素を踏まえた省エネルギー対策を加えるなどの改正を行い、取組を継続してまいります。

簡易水道事業につきましては、小下里地内本管の布設替えほか漏水対策を強化するとともに、水道事業中長期計画を策定し、水道事業の安定的な経営に努めてまいります。

下水道事業関係では、計画的な施設整備や更新に努め、つなぎ込みにつきましても加入推進のため積極的に啓発活動に取り組み、下水道事業の合理化・効率化と事業経営の安定化を推進してまいります。

また、簡易水道、下水道事業、農業集落排水事業は、令和6年3月末までの地方公営企業法適用に伴い、公営企業会計へ移行する必要があるため、固定資産台帳の整備を進め、経営状況を的確に把握し、持続可能な基盤の構築に取り組んでまいります。

次に教育関係について申し上げます。

近年のコロナ禍にあつて、教育・保育は新しい生活様式に基づく新たな授業展開、学習支援、保育活動が必要となり、ウィズコロナ時代に即した変革が求められています。このようななか、国や地域の将来を担う子どもたち一人一人の興味・関心や適性等にしっかりと寄り添い、子どもたちの生きる力を育む教育・保育を実践するため、各種施策を進めてまいります。

町の教育の基本理念・ビジョンである「津南で育み、社会に大きく羽ばたく教育」のもと、津南町教育大綱や令和4年度から令和8年度を計画期間とする第二期津南町教育振興基本計画等を踏まえながら、豊かな自然環境や文化を生かした学びの醸成、GIGAスクール構想におけるICT教育の強化、外国語指導助手による英語教育の拡充など、主体性や創造性を育む学びへの転換を推進してまいります。

「育ネットつなん」は、平成24年の立ち上げから10年以上が経過し、町総ぐるみによる教育ネットワークを築いてまいりました。引き続き、本組織を地域住民等と学校の連携協力体制を推進する地域学校協働本部として位置付け、子育て・保育・教育に関わる支援体制を築き、胎児から就労までの切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

子育て環境の急激な変化に伴う子どもたちや保護者の不安軽減のため、加配保育士や学習支援員などのサポート体制や訪問相談体制を更に充実させ、保育園、小学校、中学校の連携強化と情報の共有化を図り、子ども一人一人に応じたきめ細やかな支援を継続してまいります。

保育関係では、少子化や年々増加傾向にある未満児保育ニーズなどから、5園運営体制に課題が生じているほか、いずれの園も築年数の経過による施設・設備の老朽化等に伴い、毎年修繕が必要となっていること、早朝・居残り、土曜保育のサービス拡充への必要性など、様々な課題について、町民の皆様、議員の皆様に対し、十分な説明とともに検討を重ね、保育環境整備に向けた方向性を出したいと考えております。なお、新たに保護者支援策の一つとして、使用済み紙おむつの保護者持ち帰り負担軽減策に取り組めます。

学校教育では、学習指導要領に示されている、個別最適な学び、協働的な学びの観点から、教育課程等の改善に取り組み、GIGAスクール構想に基づく一人一端末を活用した学習の充実、英語教育の重点施策として外国語指導助手を配置し、よりネイティブな英語に親しむ学習を進めてまいります。また、苗場山麓ジオパークなどの雄大な自然環境を生かした環境教育や、地域に学び地域に返す教育活動にも引き続き取り組んでまいります。

生涯学習関係では、町公民館で行われている各種趣味・クラブ活動を通じての個々の楽しみや仲間づくり、NPO法人Tapと連携した様々な社会体育活動を促進させることで、町民

が健康に関心を持つとともに、生涯を通じて生きがいを感じることでできる活動を普及してまいります。少子化が進むなか、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、新年度から中学校の休日の部活動地域移行を段階的に進めてまいります。

文化財関係では、土地の開発などに伴う埋蔵文化財対応や史跡沖ノ原遺跡の確認調査の継続実施、農と縄文の体験実習館における体験学習、企画展など、文化財普及・啓発事業を実施してまいります。継続事業で実施しています津南町埋蔵文化財センター改築工事は、令和5年度から令和6年度の2か年にかけて、校舎棟及び体育館棟の展示工事に取り組みます。また、苗場山麓ジオパーク拠点施設として、郷土教育や新たな苗場山麓観光戦略に活用していくため、より具体的な構想を検討してまいります。

長野県栄村と広域連携で取り組む住民参加型の苗場山麓ジオパークは、子どもたちへの郷土教育、町民への防災啓発をはじめ、来訪者がこの地をより深く理解するための知見が整理された事業となっております。日本ジオパークとしての再認定を受け、更なる進化に取り組んでまいります。

最後に、病院事業について申し上げます。

津南病院は、近隣病院や関係機関と医療連携を図りながら、3年が経過する新型コロナウイルス感染症に対し全力で取り組んでまいりました。

診療・検査医療機関として、発熱外来やワクチン接種への協力、感染療養後の病棟受入れなどを必要な予防対策を実施しながら感染対応を行いました。自宅療養や自宅待機などの出勤制限もあるなか、限られた医療スタッフでしたが、職員一丸となって通常の医療提供を継続し、地域住民の皆様のお守りしてきました。今後も新興感染症対策が平常時はもとより有事においても速やかに対応できるよう努めてまいります。

令和5年度の診療体制は、外来診療、入院診療、在宅診療、そして、予防医療を4本柱として、引き続き地域の医療ニーズに則した診療を継続してまいります。

外来では、一般内科のほか糖尿病・生活習慣病内科や専門外来の充実、訪問診療や訪問看護で地域に出向く医療体制の充実を図ります。

入院では、一般病床、地域包括ケア病床において、自宅や施設等で生活できるよう退院支援、在宅支援を行ってまいります。

医師・看護師等確保対策につきましては、全庁的な課題として捉え、総合診療医等研修環境を整備しながら、また、関係機関や団体、関係する大学病院等との医療連携を密にし、医療従事者の確保に努めてまいります。

妻有地域の医療介護連携においては、人材育成や交流、経営効率化を目的に協議を継続しており、新たな医療介護の連携の在り方を見極めつつ、魚沼圏域での地域医療構想実現に向けた議論とともに、津南病院を取り巻く状況と課題を十分に考慮しながら慎重に判断していきたいと考えています。

病院運営につきましては、非常に厳しい社会情勢や院内外環境の変化により経常収支に大きく影響を受けていますが、策定した中長期計画を基に病院のあるべき姿に向けてアクションプランを立てながら実践し、赤字幅の圧縮に努め、また、多様化する医療ニーズに迅速かつ的確に対応し、医療の質と経営の質を高める有効な取組を講じていきます。

津南病院は、町唯一の病院として地域医療を守り、地域住民のかかりつけ医として地域

と共に生き、信頼される病院でありたいと常々思っております。今後も患者様や地域に寄り添った医療サービスを提供してまいります。

以上、令和5年度を迎えるに当たり、私の基本的な考え方と施策の概要を申し上げます。

多くの町政課題や目まぐるしく変容する社会課題への対応を行い、町民の皆様が安心して暮らし、住み続け、そして、胸を張れる町であり続けるよう、町民の皆様、議員の皆様と力を合わせながら、職員一丸となって全力で取り組ませていただきます。更なる御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、施政方針といたします。

議長（恩田 稔）

以上をもって令和5年度町長施政方針の表明を終了いたします。

当局に申し上げます。ただいまの施政方針について印刷の上、全議員に配布されるようお願い申し上げます。

日 程 第 6 一般質問

議長（恩田 稔）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は、1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。

1. 大きなテーマは、持続可能な津南病院の運営と課題解決策ということについてであります。地域住民の安心と命を守る津南病院の維持存続は最重要な課題であります。津南町ではいろいろな対策をとり、損益については大きな改善が見られました。しかし、将来、持続可能な運営としていくためには、まだまだ大きな問題も抱えています。そこで、今後の病院運営に関わる課題5点について、町の政策をお伺いいたします。

（1）損益を含めた中長期計画の概要（骨子）でございます。簡単でよろしいのですが、津南病院と津南病院運営審議会との関わりについてお聞きいたします。

（2）多額な奨学金を投資し支援する、医師確保対策事業の進捗状況と問題点について伺います。

（3）3年間で2,300万円の予算化をした「株式会社麻生」からの「津南病院の経営健全化に向けた調査・分析」業務の2022年度版最終報告の概要と対応についてお伺い

いたします。

(4) 老朽化した旧病院棟の整備や更新及び駐車場拡張について計画を伺います。

(5) 撤退が予定されている大規模特別養護老人ホームの当町からの入居者の対策と、ほかの介護施設との連携について、施策をお伺いいたします。

壇上では以上であります

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

13番、風巻光明議員にお答えいたします。

持続可能な津南病院の運営と課題解決策について御質問の1点目、損益を含めた中長期計画の概要（骨子）と病院運営審議会との関わりについてお答えします。津南病院中長期計画は、令和3年10月に策定部会を発足し、令和3年度は、現状を踏まえた将来の機能を検討し、将来発生する費用を試算しながら持続可能な損益額を確認しました。今年度は、病院診療科や各部署の現状を踏まえ、改善策や将来の病院の在り方を取りまとめ、本年1月に中長期計画の策定について林病院長から報告を受けました。この計画の概要は、議会全員協議会で報告をさせていただきましたが、病院の役割を将来にわたり継続していくために、より効率的に事業運営が行えるよう、平成29年度の病院運営審議会答申書の内容を内包した諸課題や改善策を毎年作成するアクションプランを通じて可能な分野から実践していくこととなります。病院運営審議会には2月に報告を行い、審議会委員からは「地域の医療・健康・介護に新たな提言を行うことは高く評価するが、町ぐるみで病院を最大限に利用する仕組みづくりが必要」との提言や貴重な意見をいただきました。今後は、計画の達成に向けて体制を整え、また、加速すると思われる地域医療構想の推進や妻有地域の医療介護連携などの変化に対応しながら、足腰の強い病院運営を目指してまいります。

2点目、医師確保策事業の進捗状況についてお答えいたします。医師確保対策事業において、本定例会議案として「津南町総合診療医等研修奨学金等貸与条例」を上程させていただきますので、御審議賜りたく、お願い申し上げます。常勤医師の確保対策は、病院運営において最も重要かつ喫緊の課題であります。関係大学病院への要請行動や民間人材バンク等を活用して取り組んできましたが、必要な常勤医師数の確保には至っていない状況です。新たな取組として、新潟県や県立十日町病院のお力をお借りし、十日町病院の総合診療医研修プログラムにおいて、連携施設である津南病院で研修する際に貸与する研修支援金制度を創設します。幅広い見識や熱意のある人材を全国から募集するために、昨年10月に新潟県庁と津南町役場を結び、厚生労働省において記者発表をし、11月には医師などを対象に事業説明会を実施いたしました。まだ成果に結びついておりませんが、この取組に関心を持っていただき、直接、病院を視察いただいた方もおられます。来週も私の所に医学生が2名、いらっしゃいます。先日、病院運営審議会の中では、出席者から「報酬だけでなく、受入れ環境の整備も重要」との御意見があり、研修の充実だけでなく、例えば、御家族で来た場合の住宅環境や子どもの教育環境の整備、充実も課題の一つとっております。

また、県は新年度事業として、中小病院研修体制整備支援事業を創設し、若手医師の受入れを促進するため中核病院等からの指導医の受入れに対する経費を支援する仕組みを始めるとしてしております。町が行う医師確保事業が県の支援事業に乗せることができるよう進めてまいりますが、現時点では町の単独事業として行いたいと思います。引き続き情報を発信しながら、関係機関や関係大学病院と協議を重ねながら、医師確保・育成を図ってまいります。

3点目、「津南病院の経営健全化に向けた調査・分析」業務における本年度の最終報告の概要と対応についてお答えいたします。令和2年度に「株式会社麻生医療事業開発部」に「経営健全化調査・分析業務事業」を委託し、調査結果の報告を受け、令和3年度には、病院経営改善取組支援事業として、病院職員が行う中長期計画の策定支援と経営改善に係る取組支援業務を委託しました。今年度は、院内に経営戦略や事業推進を担当する部署を新たに設置したことによる経営推進室の取組に対する支援を中心に、引き続き中長期計画策定の支援を委託しました。委託したコンサルタントからは、医療業務改善の取組や経営戦略のノウハウ等を各部署に直接、実践的な助言や指導を受けたことにより、職員間で考え、他業種間で連携し、実践に移す行動の第一歩となったとっております。今後は、医療の質、経営の質の向上を目指し、中長期計画を基にPDCAサイクルにて実践行動に取り組んでまいります。

4点目、休床している療養病床の再整備及び駐車場拡張計画についてお答えいたします。現在、病院3階にある療養病床は、スタッフ確保が困難であること、医療設備復旧に必要な更新費用の確保、介護保険料への影響などにより休床を継続しております。介護医療院への転換への提言につきましては、様々な要因により実施は困難であると判断しており、具体的な取組や検討には至っておりません。また、駐車場拡張計画は現時点ではなく、今後、病院施設の更新等の判断と併せ、議員の皆様、町民の皆様と議論を深めてまいりたいと考えております。

5点目、撤退が予定されている大規模特別養護老人ホームの当町からの入居者の対策と他の介護施設との連携施策についてお答えいたします。社会福祉法人苗場福祉会が運営する特別養護老人ホームみさと苑につきましては、はじめに平成6年4月1日に介護老人保健施設として開設され、平成30年4月1日に特別養護老人ホームに転換し、現在に至っていると認識しております。苗場福祉会様からは、みさと苑を筆頭に各種在宅サービス事業やかりんの里など入所・居住系サービスを広く展開いただき、津南町の介護保険事業に欠かせない法人の一つとなっております。このうち、特別養護老人ホームみさと苑につきましては、令和3年8月に法人本部より、令和8年4月から十日町市中条に移転・開設したい旨のお話をいただきました。報告を受け、町としては、介護入所施設として欠かすことができない施設であること、雇用や経済への影響も大きいことから、引き続き津南町にて運営いただくよう要望書を作成し、同年11月9日に私と担当課長にて十日町市内の法人本部に要望書を提出、お願いをしたところですが、結果として移転することに変更はないというのが現状であります。町といたしましては、既に入所されている方が引き続き入所していただけるものと認識しておりますし、入所されている方が町内の入所施設を希望されている場合は、法人内の施設に異動できるよう十分配慮をお願いしたいと思っております。また、町外に移った施設への入所申込みについては、原則要介護3以上の介護認定を受け

ているなど入所申込要件を満たせば、従来どおり津南町の方も申込みすることが可能となっております。入所については、介護度、身体状況、認知度、介護状況などを基に法人内で判断し順位付けをし、保険者である町も参加した入所判定会で最終的に決定し、入所の声掛けを行っているのが現状であります。十日町市に移転後も町が入所判定会に関われるよう法人と協議をしていきたいと考えておりますし、町と津南病院、そして、町内の介護事業所が地域のニーズにどのように対応すべきか議論を重ね、医療介護サービスの低下を招かぬよう対策を講じたいと考えております。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

それでは、中長期計画から再質問させていただきます。今回、あえて病院運営審議会との関わりはどうかというふうに通告に書かせていただいたのですが、これは過去から病院の重要な運営に関しては病院運営審議会と意見を交換し、議論を重ねて進めてまいりました。ところが、今回の中長期計画ですけれども、端的に言うと、出来上がってから病院運営審議会に知らされた、報告されたということです。そして、この件に限らず、株式会社麻生のコンサル契約、それと、今の医学生の修学支援というのですか、支援についても、これも全く病院運営審議会には知らされない状態で、決まったことだけが報告されております。病院運営審議会は、いつから予算・決算の事前説明会になったのでしょうか。この審議会の中には町民代表もいます。議会代表もいます。どうして町民の声、議会の声を聞かないで突き進んだのでしょうか。まず、そこからお聞きします。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

まず、病院運営審議会、議会の声を聞かないというような御質問でございました。実際、病院運営審議会には、昨年2月、昨年9月と報告並びに中間報告とさせていただいてございます。ただ、議員おっしゃるとおり成果品につきましては、今回、1月に出来上がりました。そのような流れのなかで2月に報告させていただいたというところでございます。実際、この計画は、病院職員で作ったというようなところがございます。中身を見ますと、できていないところ、今後の戦略等々を書かせていただきました。そういったなかで、構成員としては、病院職員と町の職員ということで作り上げさせていただいているところでございます。今回、2月、病院運営審議会に御報告させていただいたということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

今、何月かにやりましたということ聞いていますけれども、この病院運営審議会の最終結果、これは運営審議会のほうからぜひ出してくれというふうに言われたのではないですか。それと、この株式会社麻生、それから、先ほど言った医師の確保事業、これも私はされていないと思いますので、こういったことを。終わったことをがたがた言ってもしょうがないので、今後はやっぱり病院運営審議会の声を十分聞きながら、いろいろな重要案件については進めていただきたいと思います。あまりこのことで長く論議するつもりはありませんので、これはこれで終わります。

中長期計画を見ると、いろいろ立派なこともいっぱい書いてあるのです。ところが、肝心なことが二つ落ちているのですよ。一つは、財務・財政面、これは全く記載されていません。では、具体的にどういうことかという、まず、津南病院は非常にキャッシュ・フローが回らなくなっていて、年度初めに毎年5億円の一時借入れをしているわけです。これが借りられなければ、病院は経営破綻になります。この一時借入れを毎年、もう10年以上も続けていると思うのですけれども。たまたま昨年度の決算では3億円でしたけれども、ずっと5億円借りているのですよ、一時借入れで年度初めに。これは今後どうしていくのか。その辺の方針について、お聞かせいただきたいと思います。

議長 (恩田 稔)

病院事務長。

病院事務長 (小林 武)

確かに年度初めに一時借入れを行っております。令和4年度は、2億円を借り入れさせていただいております。これをもちまして3月最終補正というかたちのなかで、運用的なところは2億円ということでもよろしくお願ひしたいと思っております。ただ、一般会計補助金自体は、年度初めに頂くようにさせていただいているところがございますけれども、それと合わせて運用しているという状況でございます。今後もそのようなかたちでさせていただきたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

13 番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

私がなぜこういう質問をしたかと言いますと、来年度予算、恒常的経費が増えて4億9,000万円の基金を取り崩します。要は、町の貯金ですね。取り崩しますと総務課からそういった報告がされて、報道もされています。恒常的経費が増えて、基金を4億円も取り崩す、これは重大な問題なのです。これは予算の会議ではないですからあれですけど、非常に危険な状態です。恒常的経費というのは毎年続くわけですよ。ということは、3年、4年後には基金が枯渇するという心配がある。基金が枯渇すれば、病院に一時借入れなんか出せなくなる。だから、この5億円、2億円、3億円になったと言っていますけれど

も、運転資金は今後どうするつもりですかということを知っているのです。また引き続きお願いしますということなのですから、それでよろしいのですか。基金が枯渇したらどうするのですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

確かに町財政、今回、基金の取り崩しというのは、私どもも重々把握してございます。今後の病院事業会計の予算編成につきましても、また十分検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

あまり回答になっていないのですけれど、これ以上突っ込みません。

もう一つ、財務面で問題がございます。それは、やっぱりこれも 10 年以上、累積赤字 11 億円をずっと計上しているのです。累積赤字。この病院の建設なんて言うのと、ちょっとこの辺が問題になってくるのではないかと思うのですけれども、この 11 億円を町としてどうやって少なくしていこう、消していこうと考えているのか、まずそれをお聞かせください。それと、この 11 億円を長年に渡って残しているのは帳簿上で残しているのか、税法上で残しているのか、その辺についてもお伺いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

現在、繰越欠損が 11 億円ほどございます。毎年、一般会計を繰り入れるなかで、補助金を出し黒字化をさせているなかで、この累積赤字を少しずつ減らしていく、今そういう対策をとっているところでございます。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

毎年少しずつ利益を出して 11 億円消していく。例えば 1,000 万円ずつ利益を出したとすれば、何年掛かるのだろう。100 年ぐらい掛かるのかな、1,000 万円ずつでも。どうやって少なくするかというのは、町立病院ですから、そんなに難しいことはないのですよ、ゼロにするのは。それをどうしたらゼロにできるかというのは、これはちょっと長くなるので、

もし時間があつたら一番最後のほうで申し上げたいと思います。そんなに難しいものではないのです。町立病院ですから。国にお伺いする訳でもなく、県にお伺いするわけでもないので。単独でできるわけですけれども。それは後でまた時間があつたら、お伺いしたいと思います。残しているのは、先ほど言った帳簿上残しているのか、税法上残しているのかという、それはどうなのですか。まだお答えいただけていないのですけれど。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

帳簿上、残しております。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

帳簿上残しているということなのですか。それは何の法にのっとってやっているのですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

総務省の公営会計の仕組みの下で病院事業会計を私どもは行っております。県内の公立病院を持っている自治体の会計も同じように見ていただければ、議員もいろいろな在り方があるというのはお分かりと思いますし、どこも大変厳しい経営を強いられているということは、議員も既に 12 年議員を務められて御案内のとおりだと思っております。津南病院が累積の 11 億円を抱えているということが、私どもが経営改善を推進してきた根本の理由となります。毎年黒字にしていることによって少しずつ赤字を返していくという、そうした健全な本来の経営をしっかりと行っていくことが町民にとって、また、周辺の地域住民にとって、病院を継続することの一つの道だというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

1,000 万円ずつ返したって 100 年は掛かるのですよ、11 億円を消すには。それは置いておきます。

次に、もう一つの大きな抜けていることを申し上げます。一つは、病院の構造改革と組織の機構改革が全然抜けています。どうしようとしているのか全然分からないのです。で

は、どういうことかということ、病院の構造改革について長らく津南病院は、先ほどちょっとお話がありましたけれども、地方公営企業法の一部適用を採用して経営してまいりました。確かに公立病院は、公営企業会計法になった時に一部適用が多かったわけです。ところが、最近は全部適用に変えているのが非常に多くなっています。例えば、佐渡市には三つの公立病院があります。三つとも全て全部適用にしました。北海道は30の公立病院があるけれど、半分は全て全部適用にしました。これが新潟県内はどうなっているのかなと調べましたけれども、一部適用をしているのは、間違っていたら教えてください。一部適用をやっている所は津南病院ただ一つなのです。どうして全部適用にしようと考えていないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

当然、全部適用になりますと、人事とか給与も病院のほうで判断できるというメリットもございますが、逆に町の経営から外れる、位置から外れる出るようなところもあります。そういうメリット・デメリットをきちんと整理した上で、今のところは一部適用という判断をさせていただいております。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

津南病院は一部適用をやっている。今、副町長がおっしゃったように、給与、人事、施策、そういったものは全て町がコントロールしているわけです。町がコントロールしている割には経営責任というのがまるで曖昧になっているのです。非常に。病院の医師・看護師、スタッフ、事務部門は出向というかたちで、全部津南町の職員なのです。公務員なのです。全部適用にすると、そういったことが全部、運営管理者、責任者という者を置かなければいけませんけれども、全部独立した采配で任せることができます。それによって、職員にやる気が出たとかそういうことで、赤字体質の病院が黒字化しているのは非常に多くあります。一つずつ事例は挙げませんが、そういうかたちで今、ほとんどの病院は全部適用をやっているということなのです。これに向けて、ぜひ私は検討していくべきだと思いますので、検討していただきたいと思います。回答はいりません。

次に、もう一つ、今度は組織の機構改革です。これについては、例えばで申し上げますと、医事部門は全て民間会社に丸投げしています。派遣会社だと思うのですがけれども。医事部門というのは、ただ患者に請求書を出せば良いというものではないのですよ。医業収益をどうやって上げて、無駄な経費をどう削減して、支出をどう減らしていくか、毎日毎日がその戦略を練って実行に移していかなければいけない重要な、病院で言えば心臓部ですよ。それをそういった所に丸投げしている。こういったことは、やっぱりそういう重要なセクションを民間派遣会社に丸投げしているというのはどうしても私は理解できないの

です。これは変えていかなければいけない、構造改革していかなければいけないと私は思いますけれど、いかがでしょう。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

民間会社に医事部門を委託しているというお話でございました。実際、委託を医事職員としてしております。現在、経営推進室という部署を新たに設置いたしましたが、そこで診療報酬の算定漏れ、あるいは新たな届出、そういったもの引き続きやっていく、指摘していくというようなことを中心的にしております。医事部門の強化という意味も込めてございます。

以上です。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

一番問題なのは、2年ごとに行われる診療報酬の改定ですよ。複雑なソフトを解析して、そこから医事部門は、今後どうしていくかという戦略を立てなければいけないのですよ。言っては悪いですけど、そういった民間の会社に丸投げしているというのが、そういうことができるのかどうかですよ。そういった診療報酬の改定に対して。少なくとも二、三人は、やっぱり診療報酬を勉強して精通した人、そして医療事務の資格を、これはピンからキリまでありますけれども、ある程度上位のほうの医療事務の資格を取った人、これをやっぱり津南病院に置くべきだと思いますよ。そこから指令塔になって指示していくとかたちを取らない限り、私はその派遣会社に任すのは悪いとは言っていませんけれど、全部丸投げしているのは悪いと言っているのです。やっぱりそういうふうにしていく必要があると思うのです。湯沢病院は全部6人、医事部門は正職員ですよ。いかがですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

こちらの中長期計画にも記載させていただきましたが、経営に精通した職員の採用・育成、こういったところを今後考えていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

それでは、次に移ります。今、一番話題となっている医学生の支援についてでございます。10 月にこの事業については、町というか病院長と福祉保健課長と病院事務長が来て、議会に非公式で説明がございました。その時、病院長はどう言ったかといいますと、「とにかく津南病院は医師が足りなくて困っているんだ。なんとか専門医を確保したいんだ。」というお話がございました。その時、私は、「津南病院の立ち位置として、一時医療を担う病院としては総合診療医が必要じゃないんですか。」という質問しました。そうしたら、「総合診療医は専攻している人は非常に少なく、この津南病院に来てくれるような人はいないと思います。だから、内科を中心とした専門医を採用したいんです。」という病院長の話でした。私はそうかなと思っています。では、総合診療医が県内でどのぐらい就職というか採用されているかというデータがございまして、令和元年から今年の令和 4 年まで 1 人ですよ。令和元年に 1 人、令和 2 年、令和 3 年、令和 4 年とゼロなのです。それだけ非常に総合診療医というのは難しいわけです。それで、特に総合診療医を研修医といった場合は、カリキュラムがきちんと決まっていまして、やらなければいけない科目、内科が 12 か月、小児科 12 か月、救急医療を 6 か月やらないといけません。津南病院では救急医療の研修ができるのでしょうか。それはいいのですけれども、そういったことで、現場は内科を中心とした専攻医が欲しいと言っているのですけれども、11 月 10 日の厚生労働省での発表は、「若手の総合診療医を地域で育成する日本初のコース」と大々的に PR しているわけです。カッコいいですね。日本初のコースです。どうして専門医が欲しいと現場も言っているのに、我々も説明を聞いているのに、いきなりなんで総合診療医に変わったのですか。説明してください。

議長 (恩田 稔)

病院事務長。

病院事務長 (小林 武)

今回、津南病院のコースということで制度設定させていただいているところでございますが、総合診療医・専攻医の方の募集と、専門医・総合診療のできる医師を募集と二つのコースを設けさせていただいております。確かに 11 月 10 日、厚生労働省で町長が記者発表いたしました。その時にもそのような二つのコースを御紹介させていただきました。特に専攻医のコースがメインとして説明にあったということは誤解を招くところがあったのかなと思っております。

議長 (恩田 稔)

13 番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

それは、私もこの冊子を読んでみて分かっています。専攻医でなく、既に専門医資格を持つ医師についても。ただ、黒塗りされているのですよ、その後が全く。訳が分からない。黒塗りしています。これは、専門医資格を持つ医師について、同様のことを行いたいと

ということなのですけれども、専門医というのは、もう専攻医も終えてお医者さんで活躍している人ですよ。だから、我々が最近言っている奨学育成とは全然違うのですよ。奨学金なんていう大衆受けの良い言葉を使っていますけれども、実際は給料の積上げだと私は思いますよ。だから、これはそういうものを分かって言いますけれども、こうなると、こういった人は若い人ではなくて、30代や40代の人もあるかもしれません。この辺で論議をやめておきますけれども、もう一つ疑問があるのです。今、説明があった時は、新潟大学を卒業し、十日町病院で1年勤務して、その後、十日町病院から来ていただいて4年は津南病院で勤めます。もう一つは、東京慈恵会医科大学の医師から3年間来ていただきます。1年に1,000万円ずつ払います。私はそれはいいのかなと。今までお世話になった病院ですし、連携している病院だから、1,000万円くらいは積んでもいいのかなと思っていたのですけれども、これでまたびっくりしたのは、この所に書いてあることなのです。 —（風巻議員、当局から提出された医師確保に関する資料を提示。）— 一般的に専攻医というと、お医者さんの卵ですから、公立病院の場合は500万円か600万円ぐらいで勤めています。それがこの資料を見ますと、給料を1,500万円やって、更に1,000万円積み上げて2,500万円支払いますよと書いてあるのです。私は1,000万円積むだけだと思っていたのですけれども、そう書いてあるのです。どう書いてあるかというと、「同年代平均の2倍程度の国内最高レベルの対応をします」。例えば、2,500万円を4年間やったら1億円ですよ。これは町の単費でやるというのでしょうか、補助金も何もない。そして、それがもし4年たってさよならしたら、また同じように採用を繰り返してエンドレスにやろうと言っているのですよ。こんなことが町民の理解が得られますか。4年間で1億円。サラリーマンは一生定年まで働いて1億5,000万円か2億円しか稼げないのですよ、一般的な人は。4年間で1億円くれるというのですよ。だから、書き込みなんかで「短期間で稼ぐのはいいなあ。」なんていう書き込みが入るのですよ。だから、それはそれでいいのですけれども、一つ重大なことは、こういうことをやっぱり見直しをしなければ町民の理解も得られないだろうと。私は、「十日町病院は、「1,300万円で専攻医をやります。」というのだから、まあそれより少し高いほうが良いかな、2,000万円をちょっと切るくらいであればなんとかなるかな。」と思ったのですけれども、ちょっとこの年間2,500万円を給料として支払う、給料というか、研修費と給料と合せて払うということがどうも納得できないのですけれども、いかがお考えですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

議員からは、医療について専門的に大変勉強されて、質の高いすばらしい一般質問をしていただいたということに心から敬意を表します。

どう考えるかということですが、私どもが今大変悩んでいる町政の一丁目一番地の課題が医師確保をはじめとする医療スタッフの確保となっております。私は任期1期目の間、東京慈恵会医科大学さんに毎年通って、医師派遣、特に常勤医の派遣を一年でもいいのでというお話で活動もさせていただいてまいりまして、複数のお医者さんからは常勤

医ということで一定の期間、来ていただいた経過もあったかと思えます。こういった活動を積み重ねてまいりました延長線上に、やはりこちらに来ていただくには、また、新潟県全体の医師確保の状況も含めて、大変全国的な課題であって、複数の自治体が一緒になって取り組む、そういった課題であると認識しております。ですので、私どもの施策もほかの自治体で、例えば柏崎市ですとか佐渡市ですとか、そういった自治体でも似たような組み方で施策化がされているところでもあります。私どもとしては、今大変困っている課題に対して、しっかりと対応してまいりたいということの一つであります。専攻医・専門医という、議員は本当によく勉強されて、本当に専攻医と専門医の違いがお分かりであられるかと思えますが、専攻医というのが研修医の先生です。専門医というのは指導医も兼ねられるような先生ですので、どちらも今公募を掛けているといったような状況です。いずれにいたしましても、こういった方法や従来の東京慈恵会医科大学とのつながりですとか、あるいは人材バンクを活用したものですとか、今やらせていただいているものですとか、様々な組み合わせでなんとか津南病院の常勤医確保に向けて結果を出してまいりたいということで、全庁で向かっているものでありますので、ぜひ議員からも御理解いただきたいと思っています。なお、来週は、私、檀上で学生と言ったのですけれども、国立大学の研修医の先生がお二人、御視察に来られます。ぜひ、総合診療も兼ねられる津南町の内科の現場をしっかりと見ていただいて、日本の地方の医療にこういった医療が必要なのだということをしつかりと学んでいただいて、私どもとパイプを作っていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

それと、もう一つです。聞くの忘れていたのですけれども、この支援金の対象は、先ほど言ったように十日町病院と東京慈恵会医科大学ということで我々は説明を受けていました。ところが、11月10日に「全国ネットに広めました。」と。檀上でも今、施政方針の中で「全国に発信しました。」と多分原稿には書いてあると思えますし、そうおっしゃっています。この二つの病院というふうに説明を受けているのに、なぜ全国ネットに広げたのでしょうか。特に今回、最終日にこの医療支援金の条例制定があると思えます。これには一つしか書いていないのですよ。十日町病院の経由の医師に対して1,000万円を払うという、条例にはそれしか書いていない。全国のどこか分からない所から来たら、こんな条例は適用できないですよ。どうして全国に広げたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

全国に発信して、全国から先生方をお呼びしたい。優秀な先生方というようなことで対応してきました。実際、東京慈恵会医科大学とは交渉を進めておるのですが、十日町病院

のプログラムと年数が違っておりました、この年数を、研修年数をクリアするために現在でも交渉を続けているところでございます。十日町病院が先行するというようなかたちになりますが、また東京慈恵会医科大学さんと協議が進めば、また条例の改正等々を御提案させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

最初は二つの病院と思っていたのだけれども、来そうもないから全国に広げた。はっきり言えばそういうことですよ。優秀な医師を確保するために全国に広げましたという、そういう意味ですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

全国の医師、前期研修医、初期研修医というかたちのなかで、一、二年間、大学病院とかいろいろな病院で研修をされている先生方がいらっしゃいます。3年、4年、5年とまた専門研修というようなことのなかで、全国から十日町病院に申請申込みをしていただいて、その中から選考するというようなかたちをとらせていただいております。ですので、十日町病院が基幹病院として行うというなかで、津南病院は連携施設ということで研修の場を提供するというかたちになってございます。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

ということは、全国、例えば九州から応募があった。十日町病院で1年間やってください。その後、津南病院に来てください。それは十日町病院と話がついているのですか。どこか訳の分からない所から来たら。新潟大学の医学部と書いてあるのですよ。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

当初、御説明した時には、想定ということで考えてございました。そういったなかで、十日町病院さんとは協議は済んでございます。ですので、全国から申込みがあれば、その中で選考していただくというような流れでございます。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

この問題は以上で終わります。

次に移ります。株式会社麻生のコンサルの件です。時間がないので、ちょっと絞って聞きます。最終報告はこれを見たら、私、ここに持ってきてあるのですけれども、最終報告は令和 3 年 1 月 31 日に出ているのですよね。ということは、令和 3 年 1 月ということは令和 2 年度中です。令和 2 年度に 330 万円の予算化、これは補正だったのかもしれないですけど予算化してやったと思います。その後、令和 3 年、令和 4 年と 990 万円ずつ 2 年間、約 2,000 万円予算化したのですけれども、最終報告が令和 2 年度中に年度末を待たずにして、もう 1 月に出ているということは、330 万円についてはそれでコンサルの報告が出たというふうに解釈していいと思うのですけれども。私は、これをやる時に「300 万円ぐらいで病院の会計、2 億円、3 億円が改善できますか。普通一般的に 2,000 万円、3,000 万円掛かるのですよ。」という質問したと思うのですけれども。それは置いておいて、私は、この 2 億円、3 億円改善するのに、令和 3 年度も令和 4 年度も約 1,000 万円ずつ 2,000 万円、この病院改善に使うものだとばかり思っていたのですよ。ところが、もう既に令和 2 年度末で最終報告をしているということは、令和 3 年度の 990 万円、令和 4 年度の 990 万円、予算化したこの約 2,000 万円弱、これは一体何に使ったのですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

議員おっしゃるとおり、まず、令和 2 年度、調査・分析事業で 330 万円委託をさせていただいています。その時に、このコンサル会社さんの提案することの改善見込み額というものが出てございます。全てが取り組めたわけではございませんが、御指摘いただいたところを令和 3 年度、令和 4 年度にかけて、診療報酬の算定、加算の届出、あるいは病院運営の経営改善の取組アクションプラン、そういったもの作る手立てを教えていただきました。令和 4 年度につきましては、引き続き令和 3 年度の事業をもって経営改善に取り組んでいるというところでございます。実際、経営推進室を新たに立ち上げたということもございまして、そちらの支援ということもメインとさせていただいております。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

先ほどの病院事務長の説明によると、中長期計画を一緒に作ってもらっているのですよ、職員でみんな作りましたなんて言っていますけれど。そうすると、当初の損益改善にお金を使いますよというものと全く違う目的でお金を使っているのです。それを私は疑問視し

ているのです。でも、使ってしまったお金はもうしょうがないのですけれども。しょうがないと言えば、「議員はそれで引っ込める、納得するのか。」と言われるかもしれませんが。ちょっと最近、おっしやっていることとやっていることが全くちぐはぐな事例が多すぎて、私も頭が混乱します。これはこれで終わります。

次に行きます。病院の建設計画です。病院の建設計画については、中長期計画の中の後半3分の1ぐらいが、どういう構造の建物にしようか、財政はどういうシミュレーションにしようかというものが載っています。病院の半分は、もう築50年ぐらいたって老朽化している、再三、大地震に見舞われて不具合箇所が多くなっていると認識しています。そろそろ病院の建替えを、建替えの計画を検討する時期ではないかなというふうに思っています。そこで病院長は、こんなことをおっしやっていました。「病院が綺麗に新しくなれば、医師・看護師はいくらでも来ますよ。」と。それもちょっと眉唾だけれども、長年経験している人が言っているのだから一理あるのかなと思っていますけれども、そう言っています。そして、「既存の建物の中で医療をやりながら、併設してそこに建てるのは非常に高上がりになります。建てるのだったら別の場所で造って、出来次第移転というかたちが一番安上がりだから、そうしたほうがいいと思います。」と、これは間違いなく院長が言っている言葉です。病院の建替えの内容を見ますと、最大床面積2,300平米です。1階のフロアで。4階建て。総床面積が7,000平米。平米工事単価37万円。坪単価にすると100万円超えますけれども。それを掛け算すると、27億円でできますよと書いてあるのです。価格的には妥当かなというふうに思っています。これはいつやるかというのは別にして、これに向けて準備は進めていかなければいけないのだらうと思います。そこで、私から一つ。まず、土地確保が一番最優先になります。提案がございまして。ただ、私の口から土地買収の提案なんかしたら、議員が当局に^{そんたく}付度しているなんて言われますので、私の夢、空想だと思って聞いてください。津南病院と文化センターというか公民館の裏側にまだ広大な土地がございまして。まだ田んぼですけれども。これから建ぺい率から行くと、多分2,800平米ぐらいを確保すればいいのだらうと思っています。800坪ぐらいですかね。いつやるかということではなく、第一段階としては、その土地をまず買収する。それが終わったら、次のステップで駐車場が狭くて困っているというのだから、先ほど、「駐車場はやるつもりはありません。」と言っていましたけれど、舗装して駐車場に変えて拡張する。建設すべき時期が来たら、その駐車場に建てる。そうすると、取り壊す間は今までどおり既存の駐車場しかないわけですけれども。ちょっと不便かもしれませんが。そんなステップを踏んで、まず土地の確保が最優先だというふうに私は思います。可能性はあると思います。例えば、JA津南町は来年度、5億円を掛けて低温倉庫の建替えをやります。ちょうど病院と裏の続きの所が低温倉庫になっていますけれども、そこに3,100平米、1,000坪、JA津南町は買いました。面倒ではなかったそうです。価格も世間相場並みで1,000坪買ったのです。それと地続きの所がまだ空いているので、そこをまずターゲットにしてやったらいかがですかということを私の空想で申し上げていますが、いかがでしょう。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほどの議員の発言で病院の中長期計画について、「委託内容として含まれているという説明をしていないのに執行があった。」という発言がありました。私どもは、令和4年度当初予算の説明の中で、施政方針でも中長期計画の策定を行うという話も申し上げましたし、予算の審議の中でも、これについて経営改善の従来事業も含め中長期計画の策定について委託すると、それも含めて委託するという御説明をしてまいりました。ですので、議事録を確認していただければ分かりますので、確認をされた上で議場の場で御発言をいただきたいと思います。

建替えについてでありますけれども、私は、この津南町の広い農地、この農地の基盤整備につきまして、町民の皆様、議員の皆様にご理解をいただき、今後10年間の基盤整備の計画については、おかげさまで道付けをさせていただくことができました。ありがとうございました。ついでに、生活エリアの、特に公共施設が集中しているこの辺りのエリアを今後どうしていくか、ハード整備含めて、それについてどういった配置をしていくかについて、しっかりと責任ある議論の下、今後10年15年、どうしていくかという絵図を作っていく必要があると考えております。そのなかで病院の施設についてどうしていくかというふうに話合いがもたれるということを期待しているところです。しっかりとこの保育施設、病院、また、この町なか、議員は町なかの中心ですので分かると思いますが、空き家も増えていたり空地も増えています。この土地の魅力がこれから下がっていきますと、人口減少対策としてはマイナスになりますので、この中心地のエリアをどうしていくかというお話をぜひ責任のある議論の下で進めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

病院の建物の中身が決まらないのに建物だけ造るとするのは、私はいかがなものかなと思っておりますので、その辺の議論を十分やってから、そういった建物の検討をしたほうが良いかなと思います。

それから、株式会社麻生さんの委託料金については、私が言ったのは、経営改善計画が令和2年度末にもう最終報告というものが出ているのですよ。1月31日に。これがもう最終報告が出ているのに、その後、予算化したのは何に使ったのですかということを知ったので、それが施政方針の説明で中長期計画にも使えますということであれば私の間違いですので、それについてはお詫びを申し上げたいと思います。すみませんでした。

ただ、併設して病院の経営改善と中長期計画をやりますということなのですけれども、この最終報告が出ているのに、では、まだその結果の最終報告その二というものが出るということなのですでしょうか。2年間掛けてやってきたものを。これで終わりなのではないですか。令和2年1月31日に出た、これが最終報告と書いてありますけれども。私は、そういう意味であります。誤解が生じて、私の発言がまずかったことはお詫び申し上げたいと思いますけれども。

時間がなくなりましたので、以上で終わります。

昼食のため、午後 1 時まで休憩いたします。

—（午前 11 時 55 分）—

—（休会）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

それでは、一般質問をさせていただきます。大きく分けて 2 点でございます。

1. まず、1 点目ですが、コロナ関連についてお伺いをいたします。

（1）ワクチン接種をされた方とされていない方の感染状況は現在どうなっているのか、分析できないか、お伺いをいたします。これは町内だけでけっこうでございます。

（2）病院・施設等で大変残念ながらお亡くなりになられた方がその時点で感染が確認されますと、一定の処置をしなければ自宅に帰れないようです。この料金が大変高額であるので、助成していただけないか、町の考えをお伺いします。

2. 二番目としていたしまして、不平等ではないか、看護師と保育士。町立病院、町立保育園では、看護師、保育士が不足していることが問題視されていますが、令和 5 年度の予算概要では新事業として、初めて津南病院に採用された方には支援金 50 万円を支給するようですが、保育士の方には支援はないのでしょうか。ないのであれば不平等に思うわけですが、町はどのように考えておられるか、お伺いいたします。

壇上からは以上です

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

4 番、関谷一男議員にお答えいたします。

大きな 1 点目、新型コロナウイルス感染症関連に関する御質問の 1 点目、新型コロナワクチン接種をされた方とされていない方の感染状況について分析はできないのかについてお答えいたします。日本における新型コロナワクチン接種は、令和 3 年 2 月 17 日から医療従事者などを対象に予防接種法の規定に基づく臨時接種の形態で始まりまして。接種に係る費用は国の負担で無料であり、その後、65 歳以上の高齢者への接種が開始され、現在は生後 6 か月以後の乳幼児を含む全ての年代に推奨されております。津南町の 12 歳以上の方への新型コロナワクチン接種状況は、オミクロン株対応ワクチンの接種状況で 2 月 27 日現在 71.8%となっており、全国の 48.3%、県の 59.8%と比べて高い接種率となっており、町民の皆様の御理解と御協力に感謝を申し上げる次第です。

さて、新型コロナワクチン接種をした方とされていない方との感染状況はどの御質問で

ありますが、町として感染者の特定はできないことから、分析はしておりません。ただ、一般的には、新型コロナワクチン接種は発症予防効果、重症化リスクを下げる効果があると言われており、少し古いデータとなりますが、埼玉県が実施した積極的疫学調査において、令和3年5月から10月の間に新型コロナ陽性者と判明された方のデータとなりますが、新型コロナワクチンを接種した方は接種していない方に比べて重症・死亡率が低下しているという調査結果も出ているところであります。

2点目、新型コロナウイルス感染症感染が確認された方の死亡後の処置に掛かる費用の助成についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬等については、令和2年7月29日に厚生労働省、経済産業省から発出された「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いのある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」のもと運用しきております。このたび令和5年1月6日付けでガイドラインが改正されました。改正前のガイドラインでは、死後処置後、納体袋への収納・消毒などの感染対策が求められておりましたが、改正後のガイドラインでは、御遺体に適切な感染対策を講じた場合は感染リスクは極めて低くなることなどから、通常遺体と同様に取り扱うことができるようになっております。従前のガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬までの対応費用について、通常の場合よりも高額な費用が掛かっているという事実は認識しているところでありますが、このたびの国ガイドライン改正により、今後は適切な処置等を実施すれば通常遺体と同様に取り扱うことができることとなることから、対応費用についての助成は現時点では考えておりません。なお、火葬場使用料については、従来から通常料金で対応をさせていただいております。

大きな2点目、町立病院、保育園では看護師、保育士が不足しているが、令和5年度予算概要では、新事業として、初めて津南病院に採用された方には支援金を支給する。保育士の方には支援はないのか、町はどのように考えているかについてお答えいたします。町では、町民の皆様の命と健康を守る大きな砦として、津南病院の安定的な運営について、設立当初から継続して尽力してきたところです。その一つとして、人材の確保に力を入れており、昭和46年に医師を対象に津南町医学生等修学資金貸与事業を開始し、その後、対象者に薬剤師、理学療法士、作業療法士、看護師、准看護師を順次加え、事業の拡充を図ってきたところです。修学資金貸与は、津南病院への就職までに一定の猶予期間を設けているものの、主に新卒者を対象としたものとなっています。一方で、病院職員を含む町職員の採用においては、人材の確保や社会人としての経験を業務の活性化につなげるため、採用対象年齢の拡大を行っていますが、応募状況を見ますと、特に看護職において社会人経験者の割合が大幅に高まっております。このような他医療機関で経験を積まれた方は、採用直後から所属部署の大きな力となっただけにとともに、それまでの経験を生かしていただくなかで、他の職員にも大きな刺激となっていると聞いております。少子高齢化が進むなかで、全国的に様々な業種において人材不足の状況となっており、町職員の採用についても応募者の確保が課題となっているところですが、町といたしましては、限られた財源の中で、まずは新年度から人材確保が特に厳しい津南病院の看護師等を対象とした就職支援金を開始したいと考えております。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

それでは、順を追って再質問させていただきます。

まず、ワクチン接種をした方とされていない方の調査をして、町民に公表できないかということでございます。この 13 日には、マスクの着用が自分自身の判断にゆだねられること、また、感染力・重症度に応じて、原則 1 類から 5 類に分類されている感染症法、1 からペスト、コロナ、コレラ、狂犬病、インフルエンザの順になっているようですが、2 類に位置づけられているコロナは、5 月 8 日には手のひらを返したように 5 類に緩和されるようです。しかしながら、現状では感染状況は今までと変わらず、予断を許さない状況ではないかと思われまます。町民が感染されないためには、自分自身も含め家族での対応が今まで以上に必要ではないかと思えます。そこで、お伺いいたしますが、ワクチンを接種している方、1 回、2 回の接種で終わっている方、2 回以上、3 回、4 回、5 回と接種されている方の段階を 3 段階くらいに決めて、それを調査して町民に公表できないかということをお伺いいたします。まず、これは仮の数字ですが、町内でもワクチンを接種していない方が例えば 800 人おられるとすれば、その中で感染した人が何名、重症が何名。あるいは、1 回、2 回の接種でとどまっている方が 2,000 名いるとすれば、その中で感染された方が何名、重症者が何名になったか。あるいは、3 回以上接種された方が 4,000 人おられるとすれば、その感染者が何名、重傷者が何名。このように 3 段階の中で調査をして、町民に公表はできないか、お伺いいたします。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

新型コロナワクチン接種に関する御質問でございます。今ほど、町長答弁にもございましたとおり、町としまして、どの方が新型コロナウイルス感染症の陽性と判明されたかという特定というのは一切確認ができません。そういったなかで、その方がワクチンを打ったか打たないかという確認も当然取れないわけでございますので、町として分析・調査等についてはできないということでございます。国あるいは学会等々で、マスコミ報道等がありますけれども、そのような情報について適宜正しい情報をまた町民の皆様へ御提供するなかで、引き続き、感染対策徹底というかたちでお願いをしてまいりたいと考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

では、もう 1 点お聞きしますが、これの調査をしたり、公表することは、国や県からしな

いようにというような指示はあるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

国県からのそのようなお話は特にございませんけれども、今ほど言ったように、町として、現状としては確認が取れないということのなかで、比較対象等々を比べるような調査というのができかねるといえるのか、できないということで御理解いただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

国県のほうから、こういうものを公表しないでくれ、あるいは、調査をしないでくれという指示がないのであれば、町でもある程度のことは把握できるのではないかと思います。分からない所は保健所でもいいではないですか。県に聞いてもいいではないですか。それをしっかり調査して、町民に示していただくことによって、自分がどの立ち位置にいるかが町民の皆さんお一人お一人が分かります。そして、どこにいる、その現状がどういう状況になっているのか分かれば、自分自身がどういう対応をして、どういうふうに対応しなければならぬか、町民の方も関心を持ってくれるのではないかと思います。その点についてはどう考えておられますか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

繰り返して恐縮でございますけれども、先ほど答弁させていただきましたとおり、国県からそのような調査をしてはいけないとか、そういうふうな指示とか通知等々はございません。ただ、町内の今までの重症者数、あるいは死亡者数等々についても、町のほうでは把握できません。保健所のほうに確認したところ、保健所のほうでも公表はしていないということで、町のほうも数字を教えていただけませんでした。そういったなかで、把握しようがないというのが現状でございますので、御理解いただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

なかなかこれを公表できないというのがちょっと理解できないのですが。当初、新型コロナウイルス感染症がちょっとこう拡大した時、町内でもありました。その頃、多分、「津

南町で何名新たに感染しました。また次の日は何名感染しました。」というような報告で広報無線で町民に知らせましたけれども、これもいつしかなくなりました。それで、町民の方は、「なんであれはしなくなったのだろうか。」というような話を結構聞きましたが、それだけやっぱり町民の方もその情報というか状況を知りたがっているのではないかと思うのです。そこをただ分からない、難しいで通すのではなく、やっぱり調査をして、町民に知らせるべきではないかと思うのですが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

そういうふうな現状、あるいは感染対策について、住民の皆様にお知らせるのは町として当然の責務だと思っているところでございますけれども、今言ったように、重症者数、あるいは町内の死亡数については、保健所のほうで公表ができないという回答も得ているところ、かつ、その方が陽性者かどうかということは町としても当然分からないことというなかで、町単独での調査というのは現状では不可能かなと思っておりますので、町として出来る限りの周知については引き続き実施をしてまいりたいと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

では、分かりました。

それでは、（2）のほうに移らせていただきます。新型コロナウイルス感染症の陽性が確認され、亡くなられた方の処置料金が非常に高いということなのですが、この処置をしなければいけないということは、国からの指示、強制なのでしょうか。お願いします。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

今ほどの御質問についてお答えさせていただきます。先ほど、町長答弁でもございましたとおり、厚生労働省、経済産業省から、この新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方及びその疑いのある方の処置、搬送、葬儀、火葬に関するガイドラインというものが出ておまして、これに沿ったかたちで各地域での対応はお願いするような中身となっております。ただ、これが強制かどうかというのは、県のほうにも確認したのですが、これは強制するものではなくて、一般的にこういう基準でやっていただくような基準を設けたという話でございます。あとは、その地域地域の状況がございまして、その地域地域に合ったかたちでの対応をお願いしたいという内容でございます。よろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

これもちょっと緩和されたようなのですが、現在もその処置はそのとおりにやっておられますか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

このガイドラインにつきましては、令和 5 年 1 月 6 日付けで改正がされまして、特に、亡くなった方を納体袋に入れての処置が緩和されている状況となっております。今までは感染した方につきましては、特定の詰め物等を行った処置の後に納体袋に入れた対応が必要だったわけですけれども、この今回の改正された中身で、適切な感染対策の処置が行われた方につきましては、この納体袋に入れる必要なく、通常の方と一緒に対応が良いという中身で変わっておりますので、今後はこういったかたちでの対応になってくるのかなと思っております。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

この処置料、改正される前は、非常に津南町・十日町市にこの処置をしてくださる業者さんがおらずに、長岡市の業者さんにお頼みしたということです。その治療が 25 万円ほど掛かるのだそうです。非常に高い金額が掛かるのです。そして、初めの頃は津南町でそういう対応ができなくて、お亡くなりになられた方を長岡市までお連れして処置をすると、そういうことになると、多分 25 万円以上掛かっているのではないかと思うのですが、この金額は非常に高いので、ここを助成できないか、それをお伺いしたいのですが、いかがでしょう。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

対応費用につきましては、金額までは私どものほうで把握しておらなかったのですがけれども、非常にお金が掛かっているという情報は出ております。そういったなかで、助成については、先ほど町長答弁でもございましたとおり、現時点では考えておらないということでございます。よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

考えておられないということなのだそうですが、家族の中には二人きりの家族もいます。老人だけの家族もおられると思うのです。そのなかで、「コロナ禍前は、パート等でわずかな収入でしたがありましたけれども、それも今はなく、大きな負担を余儀なくされ大変な時に、今度は家族が新型コロナウイルス感染症で亡くなり、更に負担が増え、ダブルパンチを受けているようだ。」と、こうおっしゃっています。どうかノックアウトされる前に支援を考えるべきではないかと思うわけです。今までかかってきた方を含めて、そういう支援するという考えは全くないのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

町長答弁とおり、現時点では考えておりません。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

この問題というのは、どうも津南町だけでなく、ある人の話なのですけれども、他地域でも問題になっていると。金額のこと、そして、そもそもこの処置が本当に必要なのかどうかというようなことでした。その方のお話によると、「国や厚生労働省は、そんな支持は出していないんじゃないか。」というような話も聞きましたが、改正もあったようですけれども、今現在もそのようになっているということでございます。そして、病院で体調を崩されて入院治療を受けるにも、検査をして陽性が確認されないと、なかなか入院治療ができないようになっております。また、入院ができましたも、入院したと同時に面会禁止、そして、一、二か月ほどたったら病院のほうからお亡くなりになりましたと連絡がある。そして、病院に行って説明を聞くと、院内感染で新型コロナウイルス感染症に感染しているので、処置をしないと帰られないということになりますと、入院した時点で、親であり兄弟であり、もう会うことができないのです。これはどこが悪いのでしょうか。誰が悪いのでしょうか。病院が悪いのでしょうか。あるいは、感染して勤務をしていた職員が悪いのでしょうか。あるいは、感染した患者が悪いのでしょうか。これは、悪い方は誰もいないのですよね。病院も施設も含めて、悪いところなんて何もありません。要は、悪いことは何もありません。関わらず、亡くなられた方の家族には大きな負担が掛かります。これは不公平のように思うのですが、それについてはどう考えるか、お伺いしますけれども、もう 1 点、言いますと、飲食店や旅館業、売上減少に対してある程度の支援がありました。また、PCR

検査の無料検査、検査キットの無料配布というようなことで、一生懸命がんばってくださっている議員もこの議場にはおられます。その成果が少しずつ表れているのではないかと思います。また、新型コロナウイルス感染症に関しては、数々の支援があるなか、亡くなられた家族の方にはなんの支援もないというのは不公平ではないかと思うのですが、この不公平について、町はどのように考えておられますか。不公平などない、費用は家族の方が負担するのは当たり前だと考えておられるのか、お伺いいたします。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方については、御冥福をお祈りいたすところでございます。議員からお話がありました、その不公平感につきましては、確かにそういった思いもありますけれども、町長答弁とおおり、今のところ費用の助成については現時点で考えておらないという状況でございますので、よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

今、こういうようなお話をさせていただきましたけれども、このような状況であっても、町のほうとしては、支援、助成はしない、と。これは国もそういう方向に動いていないし、全国の市町村を見てもそういう実例がないので、津南町も全くそこには関わりたくない、もう見ない、そこにはもう助成はしないという考えでよろしいのですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

何度もお答えしておりますとおおり、考えてはおりません。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

分かりました。

では、最後に町長にお伺いをいたします。先ほど私、金額25万円ほど掛かると言いました。これをもし10人の方、全額みるということになりますと250万円掛かります。ところが、状況によって10人ではちょっとまずいなと、100人の予算を付けるということになると2,500万円の予算が必要になります。町民を助けるために、この2,500万円というのは

どういふお金でしょうか。町長は、これをなんとかして全額補助してやりたいと思うか、それか、どうしても町のほうも財政が苦しいので、私が先ほど言った5割程度、100人ですと1,250万円、なんとかやりくりをして1,250万円を調達して、町民をなんとか助けてやろうという考えはないか。あるいは3番目として、先ほども申したように、国にもそういう働きがないし、全国の自治体を見てもそういう実例がないので、やはり津南町も、それはもう完全に切り離して面倒は見ないという考えなのか。まず、町長の考えだけでけっこうですので、お聞かせ願えますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

この間、3年以上にわたるコロナ禍におきまして、私ども町行政職員一丸となりまして、感染防止対策、社会経済活動との両立など、機動的・柔軟的に対応してまいりました。非常に様々やることがあり、組織の中もバタバタしながら、出来る限り町民の皆様の命と健康を守るため、あるいは営業の継続のため、御支援をさせていただいてきたところでございます。コロナ交付金を活用した事業、また、それにプラス町費を加えての事業、様々行わせていただいております。行うに当たりましては、庁内の議論や、また、議員との議論も交わしながら進めさせていただいてきたところであります。そのなかで、このたびの御遺体のというところについては、先ほど、税務町民課長が申し上げました。費用が掛かっているという認識はございましたけれども、こういったところではなくて、ほかのところで感染予防対策について施策を組ませていただいていたところかと思っております。生活支援については、様々やらせていただいております。世帯一体、世帯の家計として、どういふふうにより交付金があり、あるいは税金が裨益するかということについては、しっかりと見ながらやらせていただいておりますので、これ単体での事業ということは考えておりませんが、町民の皆様の家計を守るということについては、しっかりとやらせていただいております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

これも5月8日をもって、新型コロナウイルス感染症関係の交付金、あるいは、いろいろな支援も打ち切りになっていくのではないかと思います。入るお金も入らなくなり、また、苦しんでいる町民にもそれを回せないということのようでございますが、ぜひまたひとつ考えていただきたいと思っております。やはり町民の中で僅かであっても、大変苦しんでいるところは大きな声で言えないのだそうです。お亡くなりになられた方の名誉もあるし、また、自分の家族のふがいなさもあって、それをなかなか口に出して言えないというもどかしさもあるようでございますので、そこら辺をまたぜひ考えていただいて、「もう見ないと言いましたので見ません。」とか「そういうことは考えていません。」という答弁ではな

くて、もう少し町民の生活を守るということでございますのでしたら、考えていただきたいと思っております。では、この件については、終わりにいたします。

では、最後についてですが、看護師さんと保育士さんの不平等さについて、お伺いをします。町立病院、町立保育園でも、看護師さん、保育士さんが不足しているということは、いろいろな懇談会や会議の中でも出る話題でございます。そのなかで、初めて津南病院に採用される方に対しては、金額で50万円ですか、支援をするということですが、保育士さんにはなぜこういう支援がないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

今回、より採用が厳しい看護師に対して行わせていただきました。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

そういうことであれば、保育士さんは全然厳しくないということなのではないでしょうか。楽だということなのではないでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

看護師に比べるとという意味であれば、今回も保育士1人の採用試験をしたところ受験があったのですけれども、看護師に比べると保育士のほうはまだ応募があるという状況でございます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

応募があるということのようですが、業務に関しては、看護師さんも保育士さんも結構重労働なのではないかと思えます。だから、別に大きく差を付けるところではないのではないかなと思っているわけでございます。では、同世代の看護師さん、保育士さん、同年代の方が津南町に採用してもらうためにがんばって採用試験を受けた。受けてみたら、看護師さんには支援金があるけれども、保育士さんにはないというのは、これはどうでしょう。同年代の保育士さん、看護師さんが見て考えたときに、保育士さんは何か差別されているように思わないのでしょうか。その点は、どう考えておられますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほど町長の答弁にもございましたとおり、町は従来から、特に津南病院の医療職の確保につきましては重点的に取り組ませていただいていたところですので。これまでは医学生の修学資金の貸与ということで、主に新卒の方を対象にということで、これを重点的にやってきましたところでございます。繰り返しになりますが、先ほどの町長答弁にありましたとおり、今、特に看護師さんにつきましては、かなり中途採用という方が非常に増えているところでございます。また、近隣の募集の状況等、あるいは全国的な募集とかを見ますと、特に医療職につきましては、こういった就職の支援支度金といいますか、支援金といいますか、私どもが今回御用意させていただいたようなものやっぴりやる所がかなり多くて、かなりお互いにそれを魅力的なものとして用意している所も多かったところでございます。将来的に、これを実施して、しっかりと成果が出てくるかということも見ていく必要があると思っておりますので、その辺の成果も含めて、では、横へ展開していくのかどうかということも将来的には考えていく必要はあるなと思っておりますが、まずはここを始めさせていただきたいという考えでございます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

これは、私もよく理解できないところもありますけれども、看護師さんも保育士さんも、やはり専門学校に行かれまして、勉強されまして、それぞれの試験を受けて合格なされて、看護師さんの資格、保育士さんの資格を得るのだと思うのです。今回、県立十日町看護専門学校の授業料をお聞きしましたら、年間19万円、約20万円掛かるのだそうです。私立の学校に入ると、その倍の40万円ぐらい。そして、4年生の教育を受けると、その倍の80万円ぐらい年間で掛かるようなのです。保育士さんもやっぱり同じような費用が掛かるのではないかと思います。やはり、そこに勤務するには、いろいろな準備金もいるだろうし、いろいろな調整する道具もいるのではないかと思います。看護師さんの場合は、看護師さんの服というのですか、よく分かりませんが、普通の職場で言えば制服ですよね。そういうものも看護師さんは支給されるのではないでしょう。保育士さんのほうは何か支給されるものはあるのでしょうか。お伺いしてみたいと思います。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

津南病院では、看護師の制服につきましては、貸与というかたちを取らせていただいで

います。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

リース料金は、どこが出すのですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

病院事業会計で支出しております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

ということは、個人の負担はないということになりますよね。そういうことで、今、聞かせていただいても、看護師さんと保育士さんの不平等さというか、差があるのではないかと感じております。そこをもう一度、検討していただいて、同じ町立病院、町立保育園で勤務される方の差がないように検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

それでは、通告に基づきまして、質問いたします。

1. 質問は、移住・定住対策（関係人口、交流人口を含む）について、下記5点についてお伺いします。

（1）計画の推進及び進捗管理について。令和3年3月に第6期津南町総合振興計画及び第2期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、ちょうど2年が過ぎました。今回、第5章「地域資源を生かした活気と魅力あふれるまち」の第3節の交流人口の増加とネットワークづくり、第4節の移住・定住の推進について、これらの計画の推進体制及び進捗管理をどのように行ってきたか、お伺いします。

（2）今後の移住・定住対策の進め方について。2月号の田舎暮らしの本の中の、住みたい田舎ベストランキングで人口1万人未満の町で上位とはかなり離れての総合部門で13位に初めてランキングしましたが、全国の市町村で見れば、移住・定住対策に

関しては残念ながら10年ほど遅れています。12年前に人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図るために、津南町移住・定住推進協議会が設立しましたが、ほとんど何も機能していなかったことで、今になってこのような最悪の事態になっています。よく今まで手を付けずにいたと思います。今回、移住・定住プロジェクトチームが移住・定住施策に関する提言書を作り上げましたが、30個ある施策は既に他の市町村が10年ほど前からほとんど取り組んでいるもので、移住コーディネーターの配置等も、私が以前から富山県朝日町の成功例で説明しているように、めぼしい施策ではありません。かと言って、最低限のことでもありますので、実行していかなければなりません。今年度の進み方について、お伺いします。

- (3) 保育園留学の受入れについて。保育園留学とは、2月に南魚沼市がテレビで放映されましたが、現在、新潟県の南魚沼市をはじめ全国7市町村で受入れが行われています。保育園留学とは、家族で地域を訪れ、自然や文化とふれあい、地域への特別な思い入れを抱き暮らしを育む暮らし体験です。1週間から3週間ほど、その土地で暮らし、豊かな食や大自然を通じて、お子さん、御家族の皆に広大な土地の恵みや地域とのつながりを感じられる食育体験ができる留学制度です。ここ2年間で1,800組の家族から問い合わせがあり、160組の家族が申込み、95%がリピートを希望して、キャンセル待ちとなっている状況です。実際、その土地の大自然と豊かな食文化に惹かれ、移住した家族もいると聞いています。交流人口を増やすためにも、移住対策としても、保育園留学の受入れ体制を早急に取り入れていただきたいのですが、お伺いします。
- (4) 教育移住について。教育移住の件は以前にも質問したことがありますが、教育移住のキーワードは英語と自然です。一つの例を挙げますと、関西の市町村を見ると大阪中心のベッドタウンが上位を占めるなか、意外な過疎地がトップに立っています。和歌山県の北山村は、保育園に入園する3歳児から中学3年まで村営の無料の英会話教室を立ち上げました。自然豊かな紀伊の山間でグローバルな感覚を養えるとあって、子育て世代を惹き付けています。ちなみに、中学生は海外語学研修があるそうです。前にもお話ししたと思いますが、茨城県の境町は、ALTを小学校13人、中学校に8人派遣しています。「この町に来れば誰でも英語が話せるようになる」と強烈なキャッチコピーを打ち出し、子育て世代の移住を促しています。教育移住は今、全国でも盛んに受入れに力を入れてきています。幸いにもこの津南町は、大自然なら他の自治体に負けません。英語に関しても、(有)イングリッシュアドベンチャーがありますし、中等教育学校があることも強みであります。アピール効果は抜群であると思います。コロナ禍で地方移住に追い風が吹いているうちに世の中の流れに乗りたいたいのだが、見解をお伺いします。
- (5) ふるさと納税増(津南ファン増)対策について。ふるさと納税も津南町総合振興計画の第3節の関係人口・交流人口の増加とネットワークづくりのところで施策、取組が記載されていますので、ここでお伺いします。2月1日に民間アドバイザー3人の就任式があり、ふるさと納税推進アドバイザーも決まり、7月末までオンラインを中心に助言をいただきながら、職員の話聞きながら進めていくとのことですが、とりあえずは町としては、この4月からサイトを二つ増やしただけで、あとはア

ドバイザーにお任せということでしょうか。それとも、町として新たな取組を既にお考えなのでしょうか。お伺いします。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

3番、久保田等議員にお答えいたします。

大きな1点目、移住・定住対策に関する御質問の1点目、総合振興計画の推進及び進捗管理についてお答えいたします。総合振興計画第5章3節交流人口の増加とネットワークづくりの令和7年のKPI、重要業績評価指標として、6月と11月の宿泊客数、ふるさと納税者への情報発信回数、交流人口リスト登録者数の4点を挙げています。宿泊客数は、計画時の数字がコロナ禍前のため、数値的には計画時の数値より下回っております。ふるさと納税者への情報発信は、観光地域づくりの新法人設立のなかで計画しておりましたが、現時点ではまだできておりません。情報発信については、2月から進めている民間複業人材のふるさと納税プロモーション推進アドバイザーや各課横断の農林産物販売対策推進チームで、効果的な方法や在り方を検討してまいります。交流人口リスト登録者は、システム化を模索しておりましたが、昨年、新潟県が観光ファンクラブサイト「ニークル」を立ち上げたため、このシステムをうまく活用しながら津南独自のファン層の獲得ができないか検討しております。なお、ニークルの登録とは別に町独自の宿泊者情報を508名ほど収集しております。総合振興計画第5章6節移住・定住の促進では、KPIとして、津南町出身大学生への年間情報発信数、ICT企業誘致数、移住相談会への地域住民参加数を挙げておりますが、いずれもほぼKPIの指標通りと判断しております。

2点目、今年度の移住・定住対策の進め方についてお答えいたします。令和3年度に町の若手職員を横断的に集めて作成した移住・定住の提言書ですが、移住・定住施策は全庁各課に渡ることから課題の整理ができたと考えております。各課題については、担当課に提言を示すかたちで、それぞれの課で何ができるか、検討しているところです。令和4年度の成果としては、9月に移住コーディネーターの設置、今年度末までに情報発信のホームページのリニューアルを行います。また、令和3年9月から募集を開始した移住サポーター制度については、昨年11月にサポーター同士の横のつながりの場づくりとして、第1回目の移住サポーター交流会を実施しました。今後も継続的に実施し、コーディネーターとサポーターとの連携、サポーター同士のつながりを深めてまいります。令和5年度につきましては、移住コーディネーターによる相談実績も上がるなかで、空き家バンクの登録がなかなか進まない要因として、空き家になる前の準備不足が課題として見えてきました。事前に準備している場合とそうでない場合は、選べる選択肢や資産価値が大きく違ってまいります。津南町も単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加が課題としてあります。死亡だけでなく、施設入所や子どもとの同居などで空き家になるケースは様々ですが、多くの場合、空き家になる前の準備期間があります。高齢者とその御家族が将来きたるべき時に

備えて準備できることや、空き家になった場合のリスクなどについて考える町民向けセミナーを開始したいと考えております。内容は、相続や福祉、農地の耕作など様々な分野にまたがりますので、観光地域づくり課を主管部署とし、全庁的に進めることを考えております。また、移住サポーターにつきましても、「住まい」「仕事」「教育」など、分野ごとに分類し、町ぐるみで移住者の受入れを図る体制を築いていきたいと考えております。

3点目の保育園留学の受入れ及び4点目の教育移住について、教育長に答弁を求めていますので、5点目、ふるさと納税を増やす対策についてお答えいたします。

ふるさと納税の増額対策につきましては、昨年9月及び12月議会の一般質問でも答弁をさせていただきましたが、まずはその入り口であるポータルサイトを充実させることが重要であると考え、昨年11月から1事業者の新たなサイトを立ち上げており、本年3月に1事業者、4月に更に1事業者のサイトを増やす予定となっております。ふるさと納税を増額させていくためには、返礼品について現在は米がその中心となっておりますが、体験などのソフト商品を開発するなど幅を広げるとともに、他には無い魅力ある商品開発を行うことや、返礼品だけでなく津南町そのもののブランド力を高めること、町外の方に津南町を知っていただくとともに、その魅力を余すことなくお伝えする情報発信を行うことなどが重要であると考えております。議員御質問のとおり、2月から民間複業人材を活用したふるさと納税プロモーション推進アドバイザーから就任いただいております。打合わせを重ねているところですが、アドバイスを頂くなかで一緒に企画立案を進めていきたいと考えております。また、各課横断で行っている農林産物販売対策推進チームの会議の中で、津南町としてのブランド展開の在り方を定め、その中で情報発信の方向性についても検討を進めているところであり、相乗効果が出せるよう連携して進めてまいります。2月に開催された東京津南郷会の総会において、ふるさと納税のチラシを配布し、協力をお願いさせていただきましたが、そのような機会を捉えて、町外への町の売込みを行っていききたいと考えております。

残りの御質問は教育長がお答えいたします。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

3番、久保田等議員の御質問にお答えいたします。

3点目、保育園留学の受入れについてお答えいたします。保育園留学は、企業が自治体と保育園、宿泊施設と連携し、地域社会と子育て家族をつなぎ、未来をつくるワーケーションプログラムであるとお聞きしております。そうしたなかで、子育て世代に焦点を当て、参加した家族が留学先の自治体に魅力を感じ、リピーターとなり、移住・定住につながったりすることをねらった移住・定住策の提案であると捉えています。町外の方から津南町を知り、来町し、体験を通して津南町の魅力を感じ、津南町のファンとなり、移住・定住につながっていくことはすばらしいことであり、子育て世代が増えることは有り難いことであると思います。お聞きしたところによりますと、保育園留学は企業の登録商標となって

いることから、その企業との契約による事業です。そのために、初期投資と次年度以降の経費が一定額掛かること、宿泊先の確保も受入れ自治体で行うことのようにです。保育についても、受入れ期間が1週間から3週間ほどであり、保育の形態は一時保育とお聞きしております。一時保育については、町としての利用要件の変更や町内利用者に制限が掛からないようにするために職員体制等も検討する必要があります。また、移住・定住の担当課とも受入れ体制や経費など様々な調整が必要と思われれます。そうしたことから、保育園留学についての情報がまだ不十分でありますので、早急に取り組むことはできませんし、今のところ教育委員会としては難しいと考えております。

4点目、教育移住について答えします。久保田議員からは、これまでも津南町として特色のある教育の提案をいただき、ありがとうございます。特に、英語に関わる幼児からの早期の英語教育の提案をいただいたところでもあります。12月議会においても、ALTの増員の御提案をいただきました。議員がおっしゃるように、町の保育と教育に特色を出して取り組むことは大変重要であると考えております。そして、その特色を生かした取組が津南町の子どもたちの学びや成長の糧となっていることが何より大切なことであると考えます。例えば、ALTの活用が津南町の子どもたちが英語に親しみ、英語力の向上につながっているか、苗場山麓ジオパークを活用した学習が子どもたちにとって津南町の魅力の発見や郷土を愛する心の育成につながっているかが大切であり、その成果を発信できるようにすることが重要と考えます。津南中等教育学校の志願者数が増加したことは、津南中等教育学校としての特色を生かした取組を生徒と教職員がしっかりと行い、成果として伝えていったということも一つの要因であると思っております。こうしたことから、まずは地元の子どもの育ちや学びを教育委員会として大切にしていきたいと考えております。移住・定住の取組については、久保田議員が考えておられるように町にとっては重要な施策です。子育て世代が増えることは、教育委員会としても望んでいるところです。そうした点では、子育て世代の移住・定住について、保育・教育の視点から協力できるところは一緒に考えていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

順番が少し前後しますが、移住・定住のところから再質問させていただきます。コロナ禍でテレワークが普及し、仕事の場所に縛られることがなくなったことで、コロナ禍前に比べると数段地方移住の現実味が増してきたかと思いますが、実際、共同通信が全国1,741市町村を対象にしたアンケート調査の結果では、コロナ禍で20代から30代の移住者が増えたと答えた自治体は3割を超えています。津南町は、第6次総合振興計画で、移住者を20代から30代の若者に焦点を当てて毎年12人ずつ増やしていくという目標を掲げています。それなりに若者が移住しやすい対策を打ってきたかと思いますが、先ほどは移住コーディネーターとサポーターの話しか聞いていませんけれども、ここ2年間で若者の移住促進にどういう対策を打ったか、また、結果的に、この2年間で何人若い人が移住したか、お伺いします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

観光地域づくり課としましては、移住者全般の動きのなかで、様々な年代の方がいらっしゃいますので、そうした方々の相談件数としましては、令和4年度で28件受けております。県の移住イベントなんかのなかで御相談をいただく機会が多々ありまして、そのなかでは、やはり若い方の参加というものも結構増えているなどと思いますけれども、御夫婦で直接町にお出でになるケースが増えております。観光地域づくり課の窓口を介して移住したかたは、令和4年度2件で2人ございますけれども、御夫婦ではございませんでした。あと、もうちょっと若い世代、先ほどありましたLINEの登録者なのですけれども、津南町の情報を発信して、UターンですとかIターンのほうにつなげていくというのがLINE登録で261件ございます。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

とりあえず、ここ2年間では相談はありましたけれども、移住者はいなかったということでしょうか。前の第5期が終了した時点で、移住者及び新規定住者の目標120人に対する結果のカウントの所がカウントできないということで空白になっていたのですが、なぜ移住者をカウントできなかったか、お伺いします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

これは、移住者という定義が実はなかなか難しい定義でございまして、いわゆるUターンですとか、新規就農者の方みたいに明らかに移住で来たということが分かる方はいいのですけれども、例えば、近隣から家を津南町に建て直した方であるとか、仕事の都合でたまたま出張というか単身赴任等で来たとか、そういう方がおられます。ですので、転入者イコール移住者というふうにはなかなか位置づけられないということもありまして、分析もしたことはあるのですけれども、もかなり主観的な分析しかできないかなというところで、町の観光地域づくり課で相談を受けた若しくは移住コーディネーターが相談を受けたというものであれば件数は出てくるのですけれども、では、それが全ての移住者かと言われると、そうではないというところもありまして、転入者という数値であればすぐに分かるのですけれども、移住者というかたちになると、なかなか数値としては定義づけが難しいというのが実情でございします。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

ということは、今回の第6期の総合振興計画でも、はっきりと移住者の定義はできていないということでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

総合振興計画33ページにあります23歳から35歳の転入数引く転出数の目標値というのがあるわけですが、これはいわゆる人口のところでございますので、ここは単純に転入から転出を引けば数値が出てくるかと思えます。すみません、今年度、ここが何人になっているかというのが現段階では私は数値を持っていませんので、またをお示したいと思えます。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

まず、そこをはっきりしないと、移住者が増えたのか増えていないのか分からないのではもう対策のしようがないと思うのですが。それはそれとして、津南町で移住・定住の推進に一番ネックになっているのは、仕事よりも住む所がないということだと私は思っています。現在、空き家バンクに登録してある物件は3件のみで、1,000万円が2件、500万円が1件のみです。今、盛んに移住を促しているのですが、仮に相談に来たところで、では、案内しましょうということになって、その3件を見せて終わりなのです。この中で選んでくださいというのは、とても無理なのですよね。だから、まず住む所を確保することなのですよね。移住対策をするのであれば。そういうことで、今回、5年に1回の空き家の調査をやっているということなのですが、調査はどこまで進んだのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

現在、最終的な取りまとめをしておりますので、間もなく数字が固まるところでございます。固まった段階で議員の皆様にも御報告申し上げるとともに、広報紙等でも公表してまいりたいと考えております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

その空き家の分類の仕方というのは、どのような分類になっているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

調査そのものの資料を手元に用意しておりませんが、基本的には、これまでのものと整合性が取れるようにと考えておりました。利活用できるもの、もう全く使っていないもの、いわゆる危険な空き家に相当するものということで、しっかり分離ができるようなかたちで数字の集計をさせていただいているところでございます。また、利活用できる場合、どういった方に御相談をすれば良いかというところまで分かるようであれば、その辺も分かるように集計をしているところであります。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

まだその時点では、その空き家が空き家バンクに登録しても良いかどうかというのは分からないということでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

調査そのものは、空き家の所有者に対して直接行ったものではなくて、職員が地域に向いたなかで、嘱託員の皆様、あるいは地域の皆様と協力するなかで、空き家を調べてきたという状況ということになっております。前回の調査もそうだったのですけれども、この後、利活用という部分につきましては、今後、実際の所有者の方と御相談をさせていただくというところが出てくるかと思っております。その部分につきましては、この先、観光地域づくり課のほうと連携を取りながら、どういったかたちでというところをやってまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

その持ち主の方と仮に使えるような物件があった場合に、コーディネーターの方が一応対応するということなのでしょう。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

ケースバイケースかと思っております。まず、こちらのほうで、所有者が分かっている方に関しては、一斉に空き家の活用について、空き家バンクの御登録について、お声掛けをさせていただくことになろうかと思っております。これで一定の数は集まるかとは思っておりますが、先ほど議員からも質問があったように、非常にその後、思うように増えていかないというような状況があります。先ほど町長答弁にもありましたとおり、では、なんで資産運用というか、売却若しくは賃貸ができないかというところを我々が今までの経験則のなかで分析してきますと、やはり仏壇があったりですとか、住んでいる方が施設とかに入所中であっても存命中はなかなか売却はできないぞみたいな、そういったそれぞれの諸事情がございます。ただ、先ほど言ったように、いざ本当に空き家の状態になったときに、早めに手を打つことで、いろんな資産価値の保全にもなりますし、町としても移住者の空き家バンク等で登録が活発になってくるのかなと思っておりますので、そこら辺を来年度、セミナーみたいなかたちで所有者の方々にお示しをさせていただきたいと考えております。

議長 (恩田 稔)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

隣の十日町市では、移住・定住を促進しようということで、6,000万円だか予算を計上してありまして、持ち主に対して、修繕して移住者に貸し出すようなことを促しているのです。それは、やはり津南町を見ると、やっぱりまちなかでそのままでは住めなくても、修繕すれば利用価値があるという物件があれば、やはりそこを使用していないのであれば、町としても修繕して市空き家バンクに登録して貸し出していきたいとか、そういうふうなお願いというか促しまでやっていかないと、なかなか空き家バンクが増えていかないと思うのです。そういうところまで考えておるのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

すみません、十日町市の事例は、私もよく把握してはいないのですが、妙高市の事例ですと、民間の大工さんだとか不動産屋さんだとか、そういった方々が手を組んで空き家をリフォームして、そして、それを販売若しくは賃貸していくというような組織があ

ると伺っております、これは全国的にも幾つか事例があるようでございます。やはりリフォーム費用等をオーナーの皆さんにということがなかなか難しいのかなというところがあるのですけれども、そのような推進団体が仕切っていくということは一つの選択肢としてはあるかなとは思っているのですが、中心となっていく方をどうするかという問題もありますので、現段階ではいろいろ検討させていただいているという状況でございます。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

この件はこれで終わりにしますけれども、飯山市は今、移住・定住がどちらかと言うと成功している町だと思うので事例を挙げさせていただきます。先ほど言った田舎暮らしの本というものがあるのですが、そこで人口1万人から2万人の町で総合2位にランクインしてまして、ここ6年間ずっと移住者が増え続けているのです。約200人近くずつ移住しています。隣の町で雪も降るのに、なんでこんなに移住が多いのかと自分なりに調べてみたのですが、まず、発信力がすごい。完璧と言えば完璧なのですよね。ホームページもそうなのですが、Facebook、Instagram、Twitter、LINE、ブログ、それらが全て「飯山市に住んでみませんか」という同じキャッチコピーで統一されていて、どこを見てもすごく見やすいのです。御覧になったことはあるでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

飯山市さんが全国住みたいランキングで上位に入っているというのは存じ上げておりましたが、すみません、そこまでのSNSまでは見ておりませんでした。津南町のほうも、一応この移住サポーター制度ですとか継業支援は、県内でも初めての取組とかで結構やっていますし、ファンサイトのほうは計画中に県のほうが始まった感じなのですけれども、県のほうも実は最近になって、この継業支援ですとか移住サポーターの制度ですとかを始めるといって言っています。ですので、正直我々は、施策効果はあれ（別問題）なのですけれども、取組としては先進的な取組をさせていただいているのだろうなとは思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

そういうすばらしい所があれば、まずは調べてみるのが当たり前ではないかと僕は思います。

二つ目に、力を入れている所は移住してきたからの仕事を心配しています。飯山市はUタ

ーン・I ターン者の採用に積極的な企業と連携していきまして、移住を希望する方に連携企業の情報提供を同時に行っているのですけれども、ワーケーションのお試し住宅が2棟あるのです。それが飯山駅から歩いて行ける所に新築ですごく綺麗なのです。綺麗で買い物等には便利が良いという、住んでみたいような所なのです。やはりよそから若者の移住者を呼び込むには、このぐらいのことをしないと、お試しであろうと来る気にならないと思うのです。その点、どうお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

住者に対しての地域企業の御紹介に関しては、私も大切なことだと思っております。一応、来年度進めていく中には、企業情報の発信の強化というものががんばっていききたいということで考えております。ワーケーションに関しましては、長野県は非常にワーケーションの先進地でございます。結構いろんな所ですばらしいワーケーション施設があります。その一環の中で我々も幾つか視察をさせていただいて、飯山市は見えていないのですけれども、今後、参考にさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

津南町にも秋成にはお試し住宅があるのですが、利用されているのでしょうか。昨年の利用実績はどうだったのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

秋成のお試し体験住宅に関しましては、民間の所有しているものをお借りさせていただいて、お試し体験住宅としてこれまで展開してきましたが、令和4年度の実績としては利用が全くなくて、やはり建物の老朽化等の問題もありましたので、令和5年度は、こちらをお返しさせていただいて、新たにお試し体験というかたちでは、民間の宿泊施設等を利用しながらのものを考えております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

飯山市の住む所のお話ですけれども、まず、空き家バンクが150万円から高い物件が

2,300万円まで25件登録されています。25件、結構綺麗な住宅が多くて、これぐらいあれば案内できる物件数かなと思います。それよりも、なぜ飯山市に移住者が増えたのかということをお僕なりに考えたのですが、やはりIターンとUターン向けの賃貸住宅の5階建てが2棟あるのです。80棟分。その家賃が世帯用が2万5,000円から3万円、4階から5階が単身用なのですけれども、それが2万円なのです。よそから来る方を迎えるのに、やっぱり雪の始末をしなくていい住まいでなければだめなのですよね。特に若い方を迎えるには。だから、全く雪の心配がなくて、安くて、来ればすぐもう入られて、仕事もあっ旋してくれる。このぐらいしないと、移住者は来ません。

それと、もう1点です。青森県の西目屋村という所を紹介します。ここは、東北6県の中で増えた市町村が6自治体しかないのですけれども、その一つです。そこは町の中心、役場のすぐそばに「西目屋村子育て住宅エコタウン」というものを建設しまして、そこは若者定住促進住宅で25棟あって、2LKで2万4,000円なのですけれども、ここのすごい所は、団地内を全部木質バイオマスエネルギー、木が豊富だということで、それで全部融雪しているのです。全く雪も心配がなく、そこで住めるという。やはり我々からすれば、過保護と言えどもそれまでかもしれませんけれども、やはり若い子育て世代をどうしても増やそうという気持ちがおありであれば、このぐらいしないと、やっぱり来ないと思います。津南町はどうかと言えば、子育て世帯の住宅を見ても自分で雪掘りですよ。見ていると、我々の時代は若い時から屋根に上っているので怖くないのですけれども、初めて子育て住宅に入ると雪掘りは屋根に怖くて登られないと言っているのです。全く若い子育て世代には、そういうところがこの二つの町に比べると優しくないというか、そういうふうに感じられるのです。そこまでして若い移住者は増やさなくてもいいと思っているのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

少子化、また、子育てするような世代の減少というのは、町の産廃に関わる大変重要な静かなる脅威だと思っております。したがって、子育て環境整備、また、ソフト・ハード合せた施策の充実、今後もぜひ図ってまいりたいと思っておりますのでございます。また、先ほど、風巻議員の一般質問でも申し上げましたとおり、農地の基盤の整備は、今後10年ほど計画作りといいますか、道筋を付けさせていただくことがおかげさまでできたところでございます。今後は、生活エリアの面的な整備、特に中心地をどうしていくか、今後10年、15年にわたる計画作りをしっかりと責任のある議論のもと行ってまいりたいということが今、私が最もやりたいこととございます。このなかで、例えば中心地、空き地も増えてきております。宅地化、あるいは住宅の整備など、いろいろな面的な計画を策定することにより、いろいろなアイデアが出てくると思っておりますので、そういったことも併せて、ぜひ前向きな議論ができる、そういった環境づくりをしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

時間がないので、次の保育園留学に移ります。この保育園留学制度は、「株式会社キッチンハイク」という会社の留学プロジェクトでありまして、保育園留学は北海道の厚沢部町で最初に受入れが始まりました。若年層の人口流出が課題となるなか、子育て世代の定住・移住促進地方創生の足掛かりになるように、思いを込めて三つの保育園を一つに統合し新しい先を見据えた保育園建設がされたそうです。ちなみに、ミキハウス子育て総研の子どもを通わせたい認定こども園のモデル園にも認定されております。北海道厚沢部町は、「世界一素敵な過疎の町」を掲げ、2021年に先駆けて保育園留学を開始し、1年ちょっとの間で1,000組の問合わせがありました。その中で130組が申込み、95%がリピートを希望しています。この保育園の建設、町長の思いと重なる所があるように思えますが、町長はどう感じられたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

保育園留学に関しましては、先ほど教育長が申し上げたとおりであります。こういった楽しい取組がぜひできたらいいですね。ぜひそういったことに展開していくように、できるところからやっていく必要があるというふうに思っております。様々やることはありますけれども、教育・保育環境、住まい、仕事、また、この地域生活の利便性の面、そういったことも併せて今後も移住・定住政策の充実については、他の自治体も一生懸命がんばっておりますので、当町としてもこれまで歩んできた道筋をしっかりと大切にしながら、これからも力強くたく歩いていければ良いと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

この保育園留学がブームになりかけている理由の一つは、都会の子どもの教育に熱心な親御さんほど、子どもにとって人間形成期であり感性が生まれ始める幼少期に自然体験や食育体験で心身共に健やかに育つ環境を経験させたいという思いがあったところにコロナ禍でテレワークが普及し、1週間から3週間くらいの間であれば田舎へ行けることになりましたので、これが一気に普及したということです。体験した家族のことをいろいろ書いてあるのですが、時間がないので保育園留学の効果を言いますと、常に何組かの家族が次から次へと町に訪れていますので、町の人口、子どもの数も増えたと一緒になのです。この北海道厚沢部町は、「保育園留学は地方創生としての効果が高く、3年たてばこの町の子育て世代より多くの家族が町を訪問することになるでしょう。」と言っているのです。「子

どもにとっても、いつも同じ顔ぶれで遊んでいるよりも、都会から来た子どもたちが良い刺激になっている。」と言っているのです。本当に良いことづくめなのです。「滞在期間も交流密度が高いことで、留学家族は町に深い思い入れを抱くことが多く、滞在期間終了後に、また次の留学を申し込む家族も少なくない。」と言っています。保育園留学がきっかけになって移住した方がいるのですけれども、保育園留学で一番期待するところは長期的な人間関係の創出で、例えば津南町でやった場合に、帰ってから津南町のアスパラが食べたいとか雪下にんじんが食べたいとか、そう思えることが大切で、それが積み重なることによって最終的には移住につながれば良いのですが、移住につながらなくとも、ふるさと納税とかにつながっていくだけでもすごい効果があるのではないかなと思います。この町は、保育園留学を起点に、経済、医療・福祉、地域社会につながるインパクトが生まれ、地域の活性化につながってきたということで、本当に保育園留学を始めたことによって、すごく町が元気になったということを言っています。ぜひ取り入れていただきたいのですが、先ほど、教育長のお話ですと、住宅がないとかいろいろ理由を並べていましたけれども、住宅がなければ別に借りればいいのです。南魚沼市も保育園留学を始めているのですよね。それは住宅の会社のモデルハウスを貸しているのです。だから、すごい新品のように綺麗な所なのです。しかも夫婦で来るので、テレワーク施設が二人でできるようになっていますし、すぐそばには津南町のまちなかオープンスペースみたいなそういう所へ行って気分転換ができるようになっているのです。だから、はじめからいろいろ理由を付けて、もうやらない方向でいるように感じるのです。良いと思って始めるにはどうしたらできるかという、そこから始まらなければ、何にも進みがないですよね。全てが津南町はこうなっています。とりあえずできないことを最初に言う。できるために何をやるかという、そこから始まらなければ前に進みませんよ、なんでも。良いことは分かっているのですよ。いくら日本一の子育ての町にするとか、そんなことを言っている、行動が全く伴っていないのですよね。やっぱり実行しなければだめですよ、すぐ。良いと思ったら。残りが少ないのですが、これを言い出すと何時間も掛かるので、もうこれで終わります。

以上です。

議長（恩田 稔）

換気のため、2時45分まで休憩いたします。

—（午後2時35分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後2時45分）—

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

通告いたしました一般質問をさせていただきます。大きく2点であります。

1. 1点目であります。令和5年度予算編成に当たって、年頭の訓示の中でありました予算編成時、論点を整理し、歳入・歳出等数値やデータを示し、町民の皆様とまちづくりを

進めていかれると町長からお言葉をいただいております。財政の見える化と思われれます。現状の町財政についてお尋ねをいたします。

(1) 財務書類のなか、町財政状況の変動と評価について、お教えてください。

(2) 今まで数回、町当局からお聞かせいただきましたけれども、町の有形固定資産でもあります公共施設。人口減少が進み、少子高齢化の影響で本来の目的を果たせない施設等が生じていることは事実でもあります。今後、どのようにお進めになるのか、お聞かせください。

(3) 町で進めてこられました総合振興計画、現状の町財政にどのような影響を生じておられますか。お教えてください。

(4) 新年度の予算案が示されました。現状の町財政指数はどのようになっておられますか。また、町民1人当たりの資産額、負債額、純行政コストは何%でしょうか。教えてください。

(5) 町外郭団体のメリットとデメリットについて、お教えてください。

2. 大きく2点目であります。先ほど、町長の姿勢方針では残念ながら触れておられませんでした。国道405号線の未共用部分開設促進期成同盟会の現状について、お尋ねをいたします。令和元年に設立をしていただきました同盟会であります。コロナ禍の影響で総会開催には至っておりません。今後の方針と事業計画について、お教えてください。壇上では以上でございます。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

9番、吉野徹議員にお答えいたします。

大きな1点目、令和5年度の予算編成に関する御質問の1点目、財務状況はどのように変化しているか。また、現在の財務状況をどのように評価しているかについてお答えいたします。議員からは令和4年9月議会でも同様の御質問をいただいているところですが、財務状況については、主な指標となるものとしましては、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の基本となる4表をまとめて財務書類4表と呼び、現時点で令和元年度まで公表しているところです。

「貸借対照表」における資産総額は、有形固定資産の減価償却により減少傾向にあり、負債総額についても地方債の償還等により減少しております。地方債の新規発行については、引き続き注意深く検討していく必要があります。

「行政コスト計算書」では、一般会計の業務費用の中の減価償却費等を含む物件費が多くなっており、施設の集約化等を含め経費の縮減に努める必要があります。

「純資産変動計算書」では、一般会計の税収等の財源が純行政コストを下回っており、本年度純資産変動額も減少傾向にあります。税収の増を図るとともに、純行政コストの抑制に努めていく必要があります。

「資金収支計算書」では、一般会計の業務活動収支は黒字、投資活動収支は赤字となっ

ており、本年度末資金残高は令和元年度は増額となりましたが、引き続き適正な投資活動をしていく必要があります。また、全体として、ここ数年間の財務構成に大きな変化はありません。

財政健全化判断比率につきましては、毎年第3回定例会で報告しておりますが、令和3年度について、実質赤字比率、連結実質赤字比率はありません。実質公債費率は10.7%、将来負担比率は35.7%となっております。世代間の負担が平準化されてきているというふうに捉えていただければと思います。

2点目、公共施設について、本来の目的を果たしていない施設等生じており、更新、廃止等財政の見える化の中での考えをとの御質問についてお答えいたします。令和2年度決算によりますと、土地や建物など町の有形固定資産は、316億1,300万円となっておりますが、近年は建物の新增築が少ないことから、減価償却により減少傾向が続いております。町では、平成28年度に公共施設総合管理計画を

策定し、施設の更新や長寿命化に関する事項について、長期的視野に立った基本方針を定めました。さらに、施設ごとにより具体的な管理方針を検討する必要があるため、令和2年度に個別施設計画を策定しました。今後、既存公共施設の老朽化が進むことや人口の将来推計が減少する見込みのなかで、既存施設全てを将来にわたって維持管理していくことは困難と考えております。厳しい財政状況が続くなかで、必要な公共施設を安全に提供していくためには、建て替えではなく、改修や長寿命化、施設規模の縮減などによる更新費用の削減も必要と考えております。今後の人口や財政規模の見通しを踏まえ、町が所有する財産の総量は抑制していかなければなりません。施設の現在の利用実態を踏まえ、解体等の財産処分を検討している施設は幾つかありますが、具体化され次第、関係者等との協議を進め、改めて御相談させていただきたいと考えております。

3点目、総合振興計画の町財政への影響について、お答えいたします。現在の計画は、町の最上位計画として令和3年から令和12年の10年間を計画期間として策定したものです。限られた財源の中で、効率的又は戦略的に行財政運営を進め、町民の皆様をはじめ多くの皆様と協働で進める新たなまちづくりの指針として、町の施策の基本的な方針を示したものとなっております。

総合振興計画の中で、財政についての将来推計につきましては、財政調整基金をはじめとする基金残高、町税、歳出のうち維持補修費、扶助費、公債費についての性質別歳出額について推計を行っております。現時点においては、計画期間のうち令和3年度の決算が出ている状況ですが、財政調整基金が計画8億5,300万円に対し14億200万円の決算額、町税が計画9億6,200万円に対し11億1,700万円の決算額となっており、いずれも計画を上回っております。歳出の性質別では、維持補修費が計画2億2,000万円に対し2億8,200万円の決算額、扶助費が計画6億4,700万円に対し6億6,300万円の決算額となっており、計画を上回っております。現時点におきましては、財政の状況においては計画から大きな乖離はないと考えておりますが、計画内の数値目標や重要業績評価指標を基に事業の進行管理を行いながら、必要な範囲で施策・取組・事業の見直し及び次年度予算への反映を行ってまいりたいと考えております。

4点目、新年度予算が示されたが、現状での町財政力指数は。また、町民1人当たりの資産額、負債額、純行政コストはどのようになっているかについてお答えいたします。財政

力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、財政力が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きく、財源に余裕があるといえます。津南町の財政力指数は、令和4年度0.255となっており、県平均の0.470に比べ低くなっております。町民1人当たりの資産額、負債額、純行政コストについては、令和2年度、資産額が374万2,000円となっており、減価償却により総額は減少傾向にあります。人口も減っておりますことから、ほぼ変動はしておりません。負債額は79万6,000円となっており、負債額の合計は減少してきておりますが、こちらも人口が減少しており、微増となっております。純行政コストは89万8,000円となっており、新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり令和2年度は大きく増加しました。

5点目、外郭団体のメリットとデメリットについてお答えいたします。外郭団体とは、一般的に、民間の資金、人材、経営ノウハウを活用しながら、公共的・公益的なサービスの提供を効果的・効率的に行うために設立された団体とされているところですが、明確な定義はないようです。メリット・デメリットについては、団体によって目的や性格等が異なるため、一概に申し上げることは難しい面もありますが、メリットとしましては、民間事業者の蓄積されたノウハウを生かせること、運営について柔軟な対応ができることで多様化する住民ニーズに応えやすくなること、指定管理などの場合は競争原理に基づき自治体の経費節減につながる可能性があることなどが挙げられます。デメリットとしましては、住民の要望が自治体に伝わるのに時間が掛かり、自治体としての速やかな判断・対応等ができないことがあること、経費縮減が優先されサービスの質が低下する可能性があること、指定管理等の場合、受託者が変わるにより提供するサービスの継続性や連続性が保ちにくくなる可能性があることなどが挙げられます。

大きな2点目、国道405号未供用区間開設促進期成同盟会の今後の方針と事業計画についてお答えいたします。本線は、群馬県中之条町を起点とし、新潟県上越市に至る国道であります。急峻な山間地が多く道路整備が遅れ、群馬県中之条町から長野県栄村の秋山郷までの約21kmは未開通区間となっております。沿線住民の災害緊急時の避難ルートとしても重要な道路であり、また、開通後は、新潟、長野、群馬を結ぶ観光・物流道路としても期待されます。令和元年度に国道405号未供用区間開設促進期成同盟会が設立され、未開通区間の開通を目指し、要望活動を展開しているところです。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、総会是对面ではなく書面により開催し、要望書は郵送で行いました。令和5年度は対面による総会と要望活動に向け検討されております。未供用区間開通に向けた取組を津南町、栄村、中之条町の3町村及び関係する3県で連携し、協議会の要望活動に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

ただいま町長からお答えがありましたけれども、私の分からない点につきまして、教えてください。まず、1点目の財務書類の中の評価について、お答えいただきましたけれど

も、数値をいっぱい教えていただき、大変いっぱい聞き逃しております。令和5年度の予算書を頂きました。町長が言うとおりに、私たちの町、津南町は高齢化社会に入りまして、今年予算につきましては、民生費が全予算の20%を占めておりまして、そのうち公債費が約9%を超えているということでもあります。先ほども説明いただきまして財政調整基金4億9,900万円が繰入れされます。2月20日に埋蔵文化財センターの補正の説明がありました。そして、今日もお話をいただきましたが、私たちの命を守ってくる町立津南病院の医師確保、それから病院の運営、建設を視野に入れた中長期的な計画の説明をいただきました。このことにつきましては、風巻議員も本当に財政のことを心配しております。私たち町民が本当に生活を営んでいく意味で、今後、私たちの町のインフラ整備につきまして、本当に改修等が心配され、どんなことがあっても、そのインフラ整備、修繕につきましては、町が行わなければならないというのは実態であると思っております。しつこいようでもありますけれども、町長からのお話の中で説明がありましたけれども、町の財政について、今後、私たち議会が心配することないよと、そういったほうに理解してよろしいのでしょうか。そして、自治体の豊かさ、それを示す指標については、その財政力ですけど、また後ほどその真意については、もう一度、後でお伺いいたします。議会は心配ないということ考えてよろしいのですか。そこの1点だけ教えてください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

町長答弁でもございましたとおり、健全化判断比率を見ますと、実質赤字比率、連結実質赤字比率はございません。それぞれ実質赤字比率ですと、早期健全化基準が15%、連結だと20%、ここの数字には届いておりません。実質公債比率は10.7で、これが早期健全化基準は25でございますし、将来負担比率35.7、これは早期健全化基準が350ですので、早期健全化になるまでは相当まだ開きがあるということで、数字上で見れば維持継続している数値ということになっております。あと、財政調整基金、どのくらい必要なのかということもございますけれども、標準財政規模から比べると20%あれば、なかなか維持できるかたちになりますと、できれば9億円以上欲しいところでございます。施政方針でもございましたけれども、歳入・歳出、また、行財政改革を通じて少しでも健全化財政に向けて取り組んでいきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

心配はないということではなくて、不断の努力が必要だと考えております。先ほど、人口の子育て世代の話がありましたが、私、就任以来、データ等も見させていただいておりますけれども、子育て世代、若い世代が少なくなることによるデメリットというのは財政上もございます。給与所得者が減少することにより、町税の減少が見込まれますので、しつ

かりと働く世代が住み続けられるようなまちづくりというの進めなければならないと思っております。しっかりと今後、確実な税収である町税が確保されるように、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。なお、津南町の特有の状況ですけれども、世帯収入が他の市町村と比べて多くなっています。ということで、割と家族の人数が多いですね。だから、成り立っているという面もまたあります。そういった津南町ならではの状況も分析したりしながら、とはいえ教育費も掛かりますので、そういったところもしっかりと現役世代が現金収入を得られるよう産業の振興や様々な子育て支援等、いろいろと組み合わせながら施策を行ってまいりたいと思っておりますし、その先に安定した財政基盤があると思っております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

私も初めて聞かせていただきました。津南町の町民の皆様方の世帯収入が多いということは初めて伺いました。

では、（2）の財政状況の変化と評価について、お聞きいたします。また繰り返しでありますけれども、町の公共施設につきまして教えてください。本当に町は多くの公共施設を持っておりまして、毎度毎度、こんなこと言って大変申し訳ないのでありますけれども、建設から30年以上経過している施設は70%を超えているというような現状だと思っております。今後、施設の老朽化が進みまして、修繕・修復の必要性が生じてくるとも思っております。町予算の中で施設の修繕費用は、町全体の予算の項目にはやっぱり載っていないわけでありまして、歳出の記載と議会には報告のみと思っております。その後は、この公共施設の運営費だけは載ってくるのですけれども、そういった細かい修繕・修復の費用は、全体の中でも載ってきておりません。そして、決算統計や財務諸表につきましては、もちろん施設の老朽化度合いは分かりません。議会で把握することはできないと思っております。それが現状ではないかなと、そのように思っております。

そのなかで伺いますけれども、施設の保有コストについて教えてください。今ほど、町長からお話ありましたが、世代間の公平性、これはいつも私が口にする言葉でありますけれども、それを考えたなかで、施設を保有した場合、将来の町の税収、どのくらい拘束をできるのかということを試算されていると思いますが、昨年9月8日の第3回定例会におきまして、公共施設等の将来支出の予定額について、私は質問をさせていただきました。その答弁はいただけませんでした。改めて4点について、教えてください。町が保有をしておられる施設ごとの毎年の支出額、どのくらいお金掛かるのか、全ての施設の参考表というのはお作りになっていますか。まず、その1点を教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

個別の施設一つずつについて、その維持管理費がどうであるかというものは、私ども予算要求書等の中ではしっかり個々の施設に係るものということで算出はしておりますけれども、それらをすっきりとまとめたようなかたちでというようなものまでは持っていないところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

では、その施設ごとに算出はされているということで理解してよろしいですね。

では、二つ目ですけれども、固定資産台帳に記載されております耐用年数、もちろん施設ごとでありますけれども、今後何年間先まで町が使用することができるのか。もちろんこれは、人口減少が進んでおりますので、私、先ほど話をさせていただきましたけれども、それを利用している方々が高齢化してきたり、人口減少してきたり、少子高齢化になったり、集落自体、大変厳しくなっているという状況下のなかで、そういった実質的な施設ごとの数値を出しておられますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

令和2年度に町の公共施設個別計画を策定させていただいておりますので、その中でどういった状況であるということはまとめさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

公共施設総合管理計画については、施設ごとの数値は出ておりませんでした。

3点目でありますけれども、数値の将来の税収の拘束。先ほど拘束の話をさせていただきましたけれど、その税金をどのくらい充てられるのかについて、現状の財政の中でどのように捉えて、その計画をされておりますか。今の町の税収の中で、十分に今の施設の数、町の施設はいっぱいありますよね、それを全部、町が施設ごとに税収を充てられるのだと。そういったなかで計算しておられますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

施設全体としてのコストがどうであるかというところまでは、現時点、算出をしておりません。ただ、年々施設が老朽化するなかで、施設の維持管理費が増えているということは間違いのないところでございます。一つ一つを見ると確実に増えてきているところがございます。そうしたなかで、公共施設個別計画の中でも、将来に向けてこれを維持管理していくにはこのくらいのコストが掛かってくるというようなところまで見ておりますが、それらを踏まえて必要のないものについては処分していく必要、あるいは必要のあるものはしっかり改修をしていく必要があると思っております。ただ、それぞれの施設につきましても、現在、利用されているものが多いと私どもは思っているところがございます。必要のないものとしては、令和4年度は、例えば商協会館がもう返還され、すぐに解体ということで工事に取り組みさせていただいたわけですが、なかなか利用されているものについては、利用度が低い中でも利用されているということになりますと様々な利害等もございますので、その辺はしっかり調整させていただく必要はきっとあるかと思っております。そうしたなかで、ただそれをそのまま将来に向かってずっと持ち続けるというわけにいかないということも出てくると思いますので、必要なもの、必要でないものをしっかり皆様と議論をさせていただくなかで、方向性を定めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

総務課長のお話の中で、施設ごとにはそういったことは出していないということでありましたけれども、平成26年に確か総務省の要請で作られました公共施設総合管理計画には、それには17項目のチェックリストを作らなければいけない。保管されていると私は思っているのですけれども。その施設ごとにチェックリストを。私たち議会は1回もそういったものを提示されていないし、今ほど、総務課長のほうで、もちろん利用度が少ない（施設はというお話がありました）、これは一般町民の皆様方もそうですし、私たち議会から見ても、「この施設は本当に利用度が少ないんだな。町も大変だな。なんとかしなきゃいけないな。」と、皆さんそう思っても、なかなか町当局も手を付けていただけていないというのが現状です。そういったなか、そういったチェックリストを作っておられるのであれば、まず、それを参考にして、やっぱりきちんと議会にも提示していただけて、その地域から出ている議員や総代の皆さんがたがおられるわけでありますよね。そのなかで、少しでも町財政について、町長がおっしゃったとおりの真剣に前向きに考えていただければ、それを進めてくださってもよろしいのではないですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

私の説明が足りなかったかもしれませんので、申し訳ございませんでした。町は、平成28年度に公共施設総合管理計画というものを策定しておりまして、これは、公共施設を総枠で将来的にどう考えていくのかというものを示したものの、30年先までを考えたものということで作っております。これに基づきまして、令和2年度に津南町公共施設個別施設計画というものを策定しておりまして、いずれも策定時には御説明をさせていただいているかと思うのですが、個別施設計画の中では、一つ一つの施設名を挙げまして、それがどういった面積、どういった構造である、耐震基準はどうであるか、あるいはその先、長寿命化で対応できるのか、あるいはしっかり改修を検討していかなければいけないのかといった辺りまで記載をさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

しつこいようで大変申し訳なく思っておりますけれども、本当には津南町は人口が8,000人半ばになりまして、そのなかで公共施設が多い、雪も降るから維持管理費も多く掛かってくる、修復もしなければいけないということでもあります。確か、地方債の中で地方財政法の特例措置として、除却費というものがあったと思ったのです。例えば、そういう公共施設を取り壊すにつきまして、その地方債を使って。確かそれがあったと思ったのですが、もしお分かりになりましたら、そういった公共施設の関連について、町はどのようにお考えなのですか。教えてください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

公共施設の除却に係る地方債はありますけれども、これは交付税措置がない起債でございまして、そこら辺の交付税措置を付けるように国のほうには要望しているところもございまして。ただ、この除却債につきましては、確かちょっとハードルがある。そこら辺はまだ私のほうでは把握していないのですが、議員がおっしゃったとおり、そういう除却費はありますので、当然、公共施設を壊すということになれば、その起債を活用することも検討させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

本当にこういった町の公共施設全てが利用度が少ないからうんぬんしろということではないのですが、この前行ったら本当に高齢化社会になっていて、最終的には、もち

ろん地方債にしましても、交付税措置も全ての交付税が来るわけではありません。だから、例えば、法人税 34%とか、所得税の収入額が 32%とか、そういう決めがあるわけですので、全てそういった後に残るのは町の財政難ですよ。ですから、お考えいただきたいと思っています。

次に、3点目の総合振興計画の関連のなかで、教えてください。町民の皆さん方によって、財政白書が前に作られました。確か 11 年か 12 年前ぐらいかな。財政白書が作られて、そのくらいになっています。当時から、本当に町民の方々は、町財政の課題に取り組んでおられまして、改めて町の財政を心配していたのでないかなと、そのように思っております。その財政白書によりますと、町の人口についても触れてありました。2035 年、平成 47 年です。あと 10 年も先の話ですよ。町の人口は 8,000 人半ばになりますよということが示されてありました。もう 10 年も早く、そんなスピードで人口減少が進んでいるのが我が町の現状であります。先ほども総務課長と町長からも、本当に人口が減少するなかで、町の財政につきましてもきちっと考えていかなければいけないというお話もいただいております。当初と比べて、今回の令和 5 年度、町の予算書の中で町民の方々から頂いている税収は約 14%であります。先ほども教えていただきました。当時、作られました町財政白書、町の財政を裏付けに作られました白書とか、総合振興計画。総合振興計画も当時の町の財政を基にして作られました。現状の町の財政と関係の実情、今後の計画性について、先ほども町長からお話をいただきましたけれど、改めて、当時の方々は本当にこうやって心配しておられたので、今後、どのように扱われていくのかと心配をしております。先ほど触れましたが、不足分につきましても、地方交付税もありますけれども、地方債、地方債と言っても、これに頼りすぎると、本当のことを言って将来の元利金の償還が大変厳しくなるということは誰しもが分かっていることでもあります。そういう点につきましても、町長から「町の財政は心配ないですよ。」とお話いただきましたけれど、こういったなかで、その関係上の町長の思いを、心配ないというお話をもう一度いただければと思います。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

総合振興計画の数字と、その実態の実績については、先ほど壇上で申し上げたとおりでありまして、財政調整基金が私の就任時、あと 4 年か 5 年で尽きてしまうのではないかと見通しがあった大変厳しい状況のなかでの就任となりまして、財政の健全化に非常に力を入れてきたというところでございます。そういったこともあったなかで、結果的には令和 3 年度末の決算においては、財政調整基金については 14 億 200 万円からの決算となったところであります。恐らく、このたび議員が御心配されている財政調整基金の取り崩しの額、かつてない額となりましたので、そのところの御心配が多分にあり、こういった質問につながっているかと思っております。私もそのこと自体は、とても大きなことだと感じております。いろいろな電気料の高騰や人件費の増があったにせよ、今後、歳出・歳入の構造的な変革は必須のことだと思っております。特に、今ほど議員から御指摘いただいた公共

施設の配置、調整というのは避けては通れない課題で、大変高度な政治的な判断を伴う厳しい判断になることが予想されます。こういったことにつきまして、町民の皆様、議員の皆様と力を合わせて向かってまいりたいと思っております。今後の中長期的な見通しにつきまして、ぜひどのようなかたちでお示しできるか、考えが現時点でまとまってはおりないところではありますが、町民の皆様とぜひ分かりやすい言葉で共有をさせていただきながら、今後、どのように津南町を作っていくか、お話し合いをできる、対話できる機会を持ちたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

4点目に入ります。新年度の予算書を頂きました。そして、現状での財政指数とか、町民1人当たりの試算額、負債額、純行政コストを教えてくださいました。昨年9月の決算議会におきまして、令和3年度の決算意見書を頂いております。これは令和3年度のことなので1年半前ですか、当時、頂いた資料で、一般会計の財務区分の中で自主財源が25.5%の21億2,000万円、依存財源が74.5%の61億9,000万円、その時の町債が65億3,000万円でしたね。一般会計、特別会計を合わせて108億7,000万円の起債でありました。その時の町長のお言葉で、「半分は交付税ですよ。」というお話をいただいておりますけれども、これは108億円ですよ、大きいですね。本当に大きいです。そして、先ほど副町長が自治体の財務健康度が分かる指標の実質赤字比率とか連結実質赤字比率、実質公債費率、将来負担比率の数値を挙げて教えてくださいましたけれども、確か、これは一つでもオーバーすると、財政健全化団体と認定されるのですよね。だから私は、この令和5年度の基準財政需要額を本当に心配しているのです。今まではコロナ禍で国からのそういった財源が入ってきていますけれど、これからは無いわけでありますので、町の基準財政需要額は本当にきついのではないかなと思っております。私たち議会は、町予算の提出権につきましては、侵害するような修正はできないことは分かっております。しかし、繰り返してお話させてもらうのですけれども、今回の財政調整基金の大きな取崩しがありました。そのなかで、1点だけ教えてください。固定負債の部分で地方債についてであります。償還予定が1年以上のものが一つ、それから、長期未払金の金額を教えてください。退職手当引当金も教えてください。損失手当引当金のそれぞれの金額を教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

大変申し訳ありません。今、個々の数値につきましては、手元に持ち合わせてございませんので、後ほど、数字をお伝えさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

総務課長、これはぜひ教えてください。忘れないで待っていますので、教えてください。

では、次に、外郭団体のメリット・デメリットにつきましては、先ほど町長からお言葉を頂いております。私も公的な機関だと思っております。ただ、この団体につきましては、町に代わって町民の方々のために作られた町の団体でありますので、財政健全化計画の中にはもちろん記述されておりませんし、そういった扱いはございません。違ったら教えてください。町民のニーズに対応するように作られた団体であることは重々理解しているつもりであります。しかしながら、先ほどからずっと財政につきましてお話をさせていただいているのでありますけれども、そういった作られた団体は本当に長い年月がたっておりまして、町の財政を考えたなかで、実施している各事業とか運営体制等、いろんな団体によってももちろん違うわけでありまして、もしも、その団体に財政的なリスクが生じた場合、町長はどのような手法でお進めになるのか、考えておられるのか、いわゆる経営責任、それについて教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

経営の責任的なところでいきますと、町が出資している所につきましては、出資に応じた責任は当然生じてくるのかなとは思っているところでございます。そういった部分で、町は決算の際には、有価証券ですとか出資等をしている団体等で必要があるものにつきましては、決算書にそれぞれの団体等の決算内容を付けさせていただいているところでございまして、担当課において、その内容はしっかり確認をさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

その団体における利益、普通は出ないのですけれども、例えば利益は追及していないのですよね。確かそうですね。ただ人件費とか、いろんな項目があると思うのですけれども、確か民間と違って、こういった外郭団体の利益については、利益が出ても追及はしていないと思いますし、そういった資料は、議会としては見ることはできないわけでありまして。先ほど、指定管理の話に町長も少し触れましたので、そこは外しますけれども、町財政の中で、今後、そういった団体の整理とか縮小とか、団体の事務局の統合とか移管とか、そういったことは現状では全然考えておりませんか。そういった外郭団体に対するお考えというのはどうですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

現状では、今のところは考えておりません。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

ちょっと戻りますけれども、そういった団体の財政的なリスクが生じた場合には、どのような手法でやられますか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

それぞれ個々の判断にもなろうかと思うのですが、例えば、議会でも予算の時に説明させていただくことがありますけれども、北越急行は、黒字の部分が北陸新幹線が通ったことによって赤字のほうに転落して、そこの部分は出資比率に応じて、整備費については負担したりしていますし、個々の団体によって、その支援の仕方は変わってくるのかなと考えております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

では、この点につきましては、また分からない点がありましたら、後ほどお尋ねいたします。

最後にしたいと思いますけれども、今度は、国道405号の未供用区間の開設促進期成同盟会の現状につきまして教えていただきました。ただ、町長の施政方針に載っていなかったのが残念かなと本当に思うのです。建設課長、そう思いますよね。それから、これはもちろん説明がありましたけれども、この同盟会は、桑原町長から作っていただいた同盟会でありまして、地元といたしましては大変うれしく思っております。群馬県中之条町、123.9kmの未開通部分が12.18km。先ほど、町長のお話であった21kmの未開通部分、これは野反湖ではなくて、もっと先の話だと思っているのですけれども、二通りの計画がありまして、その後口のほうを町長はお話したのかなとっております。この未開通部分につきましては、産業とか経済、観光、医療、福祉とか、本当に幅広く関係をしている事業、道路かと思っております。それ以上に、これはまた後ほど小木曾議員からお話がありますけれども、今回、国

が今年の秋に再稼働に向け進められております柏崎刈羽原発の発電の6号機・7号機の問題が大変大きく浮上しております、原発から30km圏外である私たちのまち、津南町。そして、栄村もですけれども、日本一と言われる豪雪地でもありますよね。先般、小木曾議員からも、「これは風向きによって、放射性物質が来るんですよ。」という大きな声が上がりましたが、全くそのとおりではないかと思っております。この避難道路の確保というのは、津南町にとりましても、栄村にとりましても、最重要の問題ではないかと思っております。原発の安全協定の締結のなかで、制度的な審議や願いを唱えることができる、ここが大事です。唱えることができるのは自治体だけだと私は思っております。これは間違いないと思っております。ですから、群馬県中之条町の町長さん、栄村の村長さん、そして、津南町の桑原町長が、こうやって中心になって動いてくださるといことが大変有り難いお話なのですが、もちろんこの中は私も重々分かっております。そのなかで、3点について教えてください。その同盟会の規約に載っております未開通部分の振興についての情報収集、調査研究とありますけれども、それらの内容と動向について、どのようになっているのか、お聞かせください。

議長（恩田 稔）
建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

国道405号の未改良区間の開設期成同盟会の事業計画の情報収集等、調査研究の内容ということなのですが、この団体は、令和元年度に設置されたのですが、令和2年度になったら急に新型コロナウイルス感染症（がまん延し）これによりまして、令和2年・3年・4年と思うような活動ができていないということがございます。そのなかでも、まず、令和2年度にはストック効果改良計画を同盟会の中で作成をしたりしております。あとについては、いまだ活動等、主なものはないのですが、次年度から総会及び要望会をしていくということです。それについても、ほかの団体がどのようなことをやっているか等、情報収集しながら、またこれからどういうふうな要望活動をしていくか等、協議をしていくところでございます。

議長（恩田 稔）
9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

あんまり細くて言いたくないのですが、「情報収集、調査研究はどうなっておりますか。動向と内容について教えてください。」と話をしたのですが、「要望会をこれから計画しています。」というお答えでした。情報収集はどのようにしておられるのですか。調査研究は進めておられますか。

議長（恩田 稔）
建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

情報収集につきましては、幹事会等で話等も出ておるのですが、やっぱりこの3年間はコロナ禍ということで幹事会のみでした。事務局が栄村さんなののですが、主だったものはできていないというところです。調査研究におきましては、ストック効果改良計画の作成、また、次年度以降は、前に平成28年頃でしょうか、現地調査等を行ったという話も聞いておりますが、今年の幹事会の中では幹事もずいぶんメンバーが変わってしまっていますので、またそういうことも必要ではないかと、今後、考えていこうという事となっております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

2点目です。道路整備及び保全に関する内容と記載されております。道路整備は今、説明いただきましたけれども、保全に関する内容というのは記載されていないので、どのように捉えたらよろしいでしょうか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

道路の保全ということでしょうか。もう一度、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

規約に載っているはずですが。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

規約の第4条でしょうか。道路の改良整備及び保全ということで、これについては、まだはっきり内容的には調査しておりませんが、また今後の検討ということになっております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

(9番) 吉野 徹

これは、その3番に「本来の目的の達成のために必要な事項」と記載されておりますけれども、このことにつきましては、今年令和5年度でありまして、少しコロナ禍も落ち着いてきたので、ぜひ進めていただきたいと思います。

そして、この改良計画につきましても、詳細につきましては町長、建設課長もお分かりだと思います。ぜひ本当に、せっかくこうやって役員や理事になっていただいておりますので、先ほど触れた原発問題もありますので、真剣に少しでも前に進むようにしていただきたいと思っております。そして、町長、今度は施政方針の中にも国道405号の未共用部分をぜひ入れてください。そこだけ抜かさないで、そういったなかで施政方針の中に入れていただいて、真剣に前向きに進んでいただければ大変有り難いと思っております。これはお願いであります。そして、繰り返すようではございますけれども、これも私がここで話すことではないのですけれども、三条市から福島県までの国道289号八十里越道路が2025年で完成します。21kmですか、これも国直轄でやっている事業であります。原発の問題がありますし、コロナ禍の問題もありますけれども、国のほうにお願いするには今がちょうど良い機会ではないかと、そのように思っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

以上です。

議長 (恩田 稔)

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

— (午後3時44分) —